

## 「日本の監査実務の質を確保・向上させる新たな方法の探求の研究 に関する共同研究」成果報告書

2025年7月28日

蟹江章 元青山学院大学\*  
金鉉玉 東京経済大学  
日下勇歩 北九州市立大学  
紺野卓 日本大学  
矢澤憲一 青山学院大学

### 要旨

本研究は、日本公認会計士協会から提供された監査概要書データを用いて、監査報酬、監査時間、監査品質の関係を実証的に分析したものである。実態分析により、近年、監査報酬、監査時間、監査人数はいずれも増加傾向にあり、とくに監査補助者の役割が拡大している実態が明らかとなった。実証分析では、監査時間が長いほど監査品質が高い傾向が認められ、異常に低い監査報酬は監査品質の低下と有意な関連が確認された。これらの結果は、監査努力と報酬の整合性の確保が監査品質の維持に必要であることを示唆しており、今後の制度設計および実務運営にも貢献しうる。

\*2024年4月1日から2025年3月31日まで参加

## 目次

1. 研究の背景と目的
    - 1.1 研究の背景と目的
    - 1.2 本報告書の構成
  2. 課題の整理
    - 2.1 監査時間・監査報酬・監査品質の関係と理論的背景
    - 2.2 監査時間の決定因子
    - 2.3 監査時間が監査品質に与える影響
    - 2.4 小括
  3. 実態分析
    - 3.1 本章の概要と目的
    - 3.2 監査報酬・監査時間・監査人数の動向
    - 3.3 監査事務所の規模別の動向
    - 3.4 監査事務所の交代の影響
    - 3.5 小括
  4. 実証分析
    - 4.1 本章の概要と目的
    - 4.2 リサーチクエスチョン
    - 4.3 リサーチデザイン
    - 4.4 分析結果
    - 4.5 小括
  5. 制度設計・実務への含意と今後の課題
    - 5.1 研究成果のまとめ
    - 5.2 制度設計・実務への含意と今後の課題
- 参考文献

## 1. 研究の背景と目的

### 1.1 研究の背景と目的

本報告書は、日本公認会計士協会の委託を受けて実施された研究「日本の監査実務の質を確保・向上させる新たな方法の探求の研究に関する共同研究（以下、本研究）」の成果を取りまとめたものである。本研究は、日本における監査実務の現状を定量的に把握し、監査品質の確保・向上に向けた実証的知見を提供することを目的としている。

本研究の実現にあたっては、同協会よりご提供いただいた監査概要書データを基に、監査時間を含む詳細な情報を分析することが可能となった。監査時間データは、韓国やギリシャなどの一部の国・地域を除けば多くの国・地域で非公開であり、これまでに学術的に活用された例は極めて限定的である。そのため、本研究の取り組みは、実務上の課題に直結しうる実証的分析として、また、国際的な監査研究の中でも先進的な事例として、大きな意義を持つものである。このような貴重な機会を提供いただいた日本公認会計士協会に、心より感謝を申し上げる。

監査人の投入する「監査努力」（人的・時間的リソース）と、その対価である「監査報酬」、さらには最終的に実現される「監査品質」との関係性は、監査の信頼性を担保する上で中核的なテーマである。とりわけ、監査努力を定量的に捉える指標としての監査時間は、監査報酬の構造理解のみならず、監査品質との関連性を解明するうえでも重要な変数である。

しかしながら、日本ではこれまで監査時間を用いた実証研究はほとんど見当たらず、理論と制度設計を結びつけるための定量的なエビデンスの整備が課題となっていた。そこで本研究では、監査事務所の規模、人的構成、交代の有無、報酬の異常性などに着目しながら、監査リソースの投入状況と監査品質の関連性について、理論と実証の両面から包括的な分析を試みる。

本研究では、監査実務におけるリソース配分や報酬体系の見直し、制度設計の改善に資することを目指している。

### 1.2 本報告書の構成

本報告書の構成は以下の通りである。第2章では、本研究で取り上げる主要な課題を整理し、先行研究のレビューを通じて、監査時間、監査報酬、監査品質の三者関係に関する理論的枠組みを提示する。第3章では、日本における監査実務の実態を把握するため、2017年度から2022年度までの監査概要書のデータに基づく記述的分析を行う。ここでは、監査報酬、監査時間、監査人数の動向、監査事務所の規模別比較、監査事務所の交代がそれらに与える影響といった観点から、現状の把握を試みる。第4章では、監査時間および異常な監査報酬が監査品質に与える影響を実証的に検証する。第5章では、記述的分析および実証分析の結果を総括し、監査制度・実務への含意と今後の課題を論じる。

## 2. 課題の整理

### 2.1 監査時間・監査報酬・監査品質の関係と理論的背景

現代の監査実務は、リスク・アプローチ (risk-based audit approach) に基づいている。このアプローチでは、クライアントの規模・事業の複雑性・リスク特性などを踏まえ、重要な虚偽表示リスクを合理的に低減するために必要な監査工数を見積もる。そして、その工数に応じて監査チームを編成し、必要な時間を配分した上で、報酬を設定する。

この一連の流れにおいて、監査時間 (audit hours) は監査人の投入した努力 (audit effort) をもっとも直接的に捉える量的指標と考えられる。本研究では、この監査時間を監査努力の変数として、監査報酬および監査品質との関係性を検証する。

監査努力と監査報酬の関係性について理論的な基礎を提供したのが、カナダの会計学者 Dan A. Simunic 教授による先駆的研究である。Simunic (1980) は、監査報酬の構造を「監査努力の量 × 単価 (努力単価) + リスクプレミアム」として理論的に定式化し、監査市場における報酬決定メカニズムを表した。彼の理論では、企業の規模や複雑性、業績、リスク水準などが監査努力の量を決定し、それが報酬水準に反映されるとされる。さらに、監査人が負う法的責任や評判リスクも価格に転嫁されるリスクプレミアムとして考慮される<sup>1</sup>。

$$\text{監査報酬} = \text{監査努力の量} \times \text{単価} + \text{リスクプレミアム} \quad (1) \text{ 式}$$

他方で、監査努力は報酬だけでなく、監査の品質 (audit quality) にも直結する概念である。この点に注目し、監査品質の定義を提示したのがペンシルベニア大学 (当時) の Linda Elizabeth DeAngelo 教授である。DeAngelo (1981) は、監査の品質を「監査人が財務諸表の重大な虚偽表示を発見し、それを報告するという条件付き確率 ((2) 式)」と定義した。この定義は、監査品質の理解と評価において重要な基盤を提供しており、Francis (2004) や Knechel et al. (2013) などの重要な研究を含む多くの研究によって引用されている<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> Simunic (1980) の理論に基づき、多くの研究が監査報酬に影響を与える要因を実証的に明らかにしてきた。特に Hay et al. (2006) は、過去 25 年にわたる多数の監査報酬研究をメタ分析により統合し、クライアントの規模・複雑性・リスクといった要因が一貫して監査報酬と正の関係にあることを確認した。また、Hay (2012) は、さらに新しい研究を加えて分析を更新し、内部統制やガバナンス (取締役会の活動性、監査委員会の専門性等) も監査報酬に影響すること、そして Big4 や業種専門家である監査人に対する報酬プレミアムが存在することを示した。これらの研究は、監査報酬の決定が単なる監査努力の量にとどまらず、クライアントの属性や制度環境との相互作用の中で形成されることを示唆している。

<sup>2</sup> 監査の「品質」という概念は、実務上および学術的にも多義的に用いられており、必ずしも一義的に定義されているわけではない。たとえば、日本公認会計士協会が公表した『監査品質の枠組みに関する実務ガイドランス』では、監査品質に対して明確な定義を示すことは避けられており、むしろその品質に影響を与える要因として、「監査のインプット」「プロセス」「アウトプット」「利害関係者との相互作用」「背景的要因」の 5 つの構成要素を包括的に検討している。本研究では、こうした多面的な概念整理を踏まえつつも、実証分析の観点から、DeAngelo (1981) による「虚偽表示を発見し、かつそれを報告する可能性」というアウトプットベースの定義に依拠し、分析の基礎を構築している。監査品質に関する詳細な議論については秋月ほか (2021) や町田

$$\text{監査品質} = \text{発見確率} \times (\text{報告 | 発見}) \text{確率} \quad (2) \text{式}$$

発見確率×(報告 | 発見)確率は、監査の専門性と独立性によって影響を受ける。

専門性 (competence) は監査人が誤謬や不正を発見する能力を意味し、会計・監査に関する知識や経験、適切な監査手続の設計・実施能力などに基づく。専門性が高いほど、虚偽表示を発見できる確率が高まると考えられる。独立性 (independence) は、発見された虚偽表示をクライアントとの経済的・社会的利害関係に左右されずに、適切に報告する意志と行動を意味する。仮に重大な誤りを発見しても、独立性が損なわれていれば、それが監査報告に反映されない可能性があるため、独立性は監査品質に直結する。

ここで (1) 式と (2) 式は、監査努力を媒介して理論的に結びついていると考えられる。なぜなら、(1) 式より、監査報酬は監査人が投入する努力の量に基づいて決定される一方で、(2) 式では、その努力の量が多いほど、財務諸表における虚偽表示を発見する確率が高まると考えられるからである。すなわち、監査人が適切な時間と専門的判断を投入することで、努力に対する対価としての監査報酬が支払われ、その努力が質の高い監査 (発見確率の向上) につながると考えられる。

以上から、本研究における3つの主要な構成要素は下記のように整理できる。

1. 監査努力：監査人が監査業務に投入する人的・時間的リソース。監査時間により観察可能。
2. 監査品質：重大な虚偽表示を発見し、それを報告する確率。専門性と独立性に依存。
3. 監査報酬：監査努力やクライアント特性、リスクプレミアムに基づき、経済的に妥当とされる対価

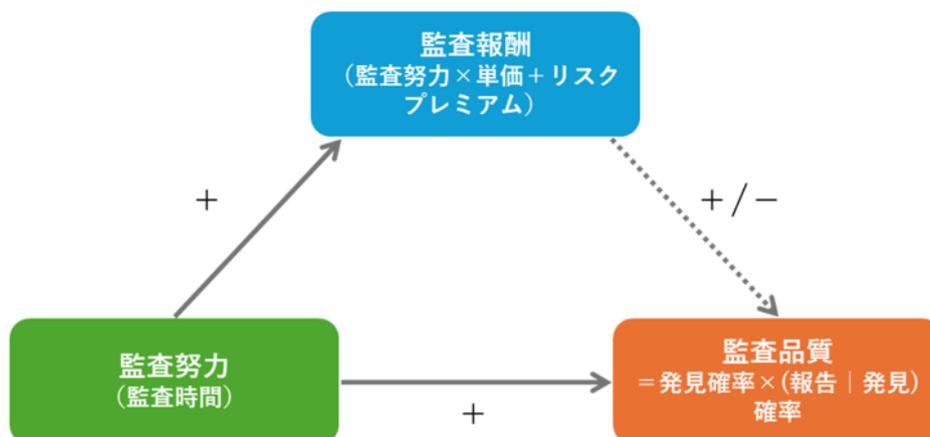


図 2.1 監査報酬・監査時間・監査品質の関係

(2018) も参照されたい。

このような理論的整理に基づき、近年では、監査時間の決定因子（determinants）や、それが監査報酬や監査品質に与える経済的な影響（economic consequences）、さらには三者間の相互関係性について、理論的および実証的な検討が進められている（図 2.1 を参照）。次項では、こうした先行研究を整理しながら、監査時間という変数が持つ意味とその分析的意義について検討する。

## 2.2 監査時間の決定因子

監査時間の決定因子に関する初期の実証研究として注目されるのが、ギリシャ経済大学の Caramanis 教授らによる研究である。Leventis and Caramanis（2005）は、ギリシャの上場企業 205 社（1999 年および 2000 年）を対象に、SOEL（ギリシャ公認会計士協会）<sup>3</sup>が定める最低監査時間に対する実際の監査時間の比率を用いて監査努力を測定し、その決定要因を分析した。分析の結果、企業規模が大きいほど監査努力が高くなることが確認されたほか、IPO を行った企業や Big 5 の監査事務所による監査を受けている企業においても、監査努力が有意に高い傾向がみられた。また、前年度に修正意見を受けた企業では、監査人がリスク対応として追加の手續を講じることから、監査努力が増加する傾向も観察された。本研究は、監査時間の実測値を用いた数少ない先駆的研究であり、以後の研究で監査時間を監査努力の代理変数として用いる理論的・実証的基盤を提供した。

これに続く Caramanis and Lennox（2008）はサンプルを 1994 年から 2002 年の 9,738 社・年（非上場企業も含む）に拡大し、監査時間の決定因子を検証した。その結果、先の研究に加えて、監査時間は、上場会社か否か、監査人の変更、監査継続年数<sup>4</sup>などの影響も受けることを明らかにした。また、Behrend et al.（2020）は、2003 年から 2012 年の 10,173 社・年の韓国上場企業<sup>5</sup>を対象に、監査時間の決定因子を分析した。彼らは、先行研究に加えて、赤字か否か、子会社数、業種専門家<sup>6</sup>、初年度監査か否か<sup>7</sup>が監査時間と有意に関連すること

---

<sup>3</sup> ギリシャでは、Hellenic Institute of Certified Auditors が監査時間の最低基準（minimum audit hours）を業種や企業規模に応じて規定している。

<sup>4</sup> 監査継続年数とは、ある監査事務所（あるいは、監査人）が同じクライアントを継続して監査している年数のことを指す。監査継続年数は、監査事務所（もしくは監査人）が保有するクライアントに固有の監査経験の量の代理変数として用いられる（Causholli., 2016; Contessotto et al., 2021）。

<sup>5</sup> 韓国では、2003 年の外部監査法改正により全ての上場企業に対して監査報告書における監査時間、監査人の構成、契約期間等の詳細な開示が義務化された。

<sup>6</sup> ある業種に対する知識を蓄積している監査人や監査事務所は、業種専門家（industry specialist）と呼ばれることがある（Bae et al., 2019; Bell and Bryan, 2021）。Bae et al.（2019）は、監査報酬が監査時間×単価で表されることに着目して、業種専門家とそうではない監査人を比較した場合に、単価や監査時間に違いが観察されるかどうかを検証している。

<sup>7</sup> 先行研究では、初年度監査を対象に監査報酬や監査時間が分析されている（Deis and Giroux, 1996; Gipper et al., 2021; Park et al., 2021）。Gipper et al（2021）は、業務パートナーの強制的な交代に着目して検証を行い、交代直後の初年度と 2 年度目において総監査時間（スタッフとパートナーの監査時間を含む監査時間の合計）は長くなる傾向があるが、業務パートナーの監査継続年数が長くなるにつれて、総監査時間は短くなる傾向があると説明している。

を報告している。

以上から、監査時間の決定因子は、クライアント要因、監査人要因、その他制度等の要因に分類できる（表 2.1 を参照）。これらの結果は、監査努力が企業のファンダメンタル（規模、複雑性、リスク）や監査人の属性（規模・業種専門家・クライアントとの関係）といった内的・外的要因によって影響されることを示唆している。またこれらの要因に応じて投入する監査時間が増減することは、監査時間が、監査品質に影響を与える「入力要素 (input)」としての特徴を有することを実証的に裏付けるものである。

表 2.1 監査時間の決定因子

因子	変数
クライアント要因	企業規模、子会社数、財務レバレッジ、流動性、赤字、IPO、上場企業
監査人要因	監査事務所の規模、監査人変更、監査継続年数、業種専門家、初年度監査、前年修正意見、前期監査時間
制度・市場・環境要因	年・業種

### 2.3 監査時間が監査品質に与える影響

監査時間は監査努力の水準を表す代表的な量的指標であり、監査報酬と監査品質の双方と理論的に関連づけられる媒介変数として位置づけられる。本節では、先行研究に基づき、監査時間が監査報酬および監査品質とどのように関連しているかを検討する。

先述した Caramanis and Lennox (2008) は、ギリシャの監査時間データを用いて、監査努力 (= 監査時間) が監査品質に与える影響を分析している<sup>8</sup>。彼らはまず、クライアントのリスク特性や監査人要因に基づいて監査時間を予測する第 1 ステージの回帰式を構築し、その予測値を用いて異常会計発生高との関係を検証する第 2 ステージの分析を実施した。その結果、(期待) 監査時間が多いほど異常会計発生高が有意に減少することが示され、「監査努力の水準が監査品質の向上に寄与する」という実証的証拠を提供している。

<sup>8</sup> 監査のプロダクトは「監査報告書」と「監査済み財務諸表」である (Francis, 2011)。監査の成果は監査意見だけでなく、クライアントとの相互作用のなかで形成される財務諸表そのものにも反映される。この点で、財務報告の質 (特に利益の質) は監査品質を推測する重要な指標となる。こうした観点から、先行研究では、監査品質の代理変数として、監査関連指標および財務報告の質に基づく利益関連指標が広く用いられてきた。監査関連指標には、修正意見 (Modified Opinion) の有無や継続企業 (Going Concern: GC) 意見の付与、監査報告書における監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters: KAM) の開示状況などが含まれる。一方で、財務報告の質を反映する利益関連指標としては、異常会計発生高 (abnormal accrual)、利益の持続性 (earnings persistence)、利益の平準化 (earnings smoothing)、利益のベンチマーク達成 (黒字転換、前年度比増益、アナリスト予想達成) などが挙げられる。Francis (2011, 2023) が示すように、これらの財務指標は監査の影響を受けた結果であり、間接的ではあるものの、監査品質の実質的な成果としての財務諸表の健全性を捉える指標として妥当性を有すると考えられている。

一方、Behrend et al. (2020) は、韓国市場において監査時間と監査報酬の関係性、さらにそれが監査品質に与える影響を包括的に検証している。本研究では、監査報酬の「異常性 (abnormal audit fees)」に着目し、異常に高い報酬と異常に低い報酬が監査品質に与える影響が対称的であるとは限らないという仮説を提示した。すなわち、異常に低い監査報酬が支払われる状況では、必要とされる十分な監査努力を監査人が投入できないことにより、監査手続が簡略化・省略されるなどして監査品質を損なうリスクが高まることが予想される。一方で、異常に高い監査報酬が支払われる状況では、監査人がより多くの時間や専門的資源を投入する可能性があるものの、それが必ずしも品質向上に結びつくとは限らず、むしろクライアントへの経済的依存度の高さ (economic bonding) が独立性の脅威となり、監査人の判断を曇らせる可能性もある。したがって、監査報酬の水準と監査品質の関係は対称的ではなく、異常監査報酬が監査品質に与える影響は非線形かつ複雑であると考えられる。

図 2.2 は、Behrend et al. (2020) の分析方法、および、発見事項を図示したものである。彼らは、まず監査人が投入すべき努力の水準を反映した「期待監査時間」を、クライアントの特性や監査人要因に基づく回帰モデルにより推定し、そこから期待監査報酬を導出することで異常監査報酬を構築している。このように、監査報酬の異常性を推定する際に、監査時間を考慮している点が本研究の大きな特徴である。その上で、異常監査報酬が監査品質 (異常会計発生高およびアナリスト予想利益の達成可否) に与える影響を分析した結果、異常に低い報酬は監査品質の低下と有意に関連している一方で、異常に高い報酬については品質との明確な関係が観察されなかった。このことは、監査報酬と監査品質の間に非対称的な関係が存在することを示唆しており、低報酬の状況下では監査人が投入努力を削減することで品質が損なわれる可能性が高い一方、高報酬が必ずしも高品質に直結するわけではない、という実務的にも重要な知見をもたらしている。

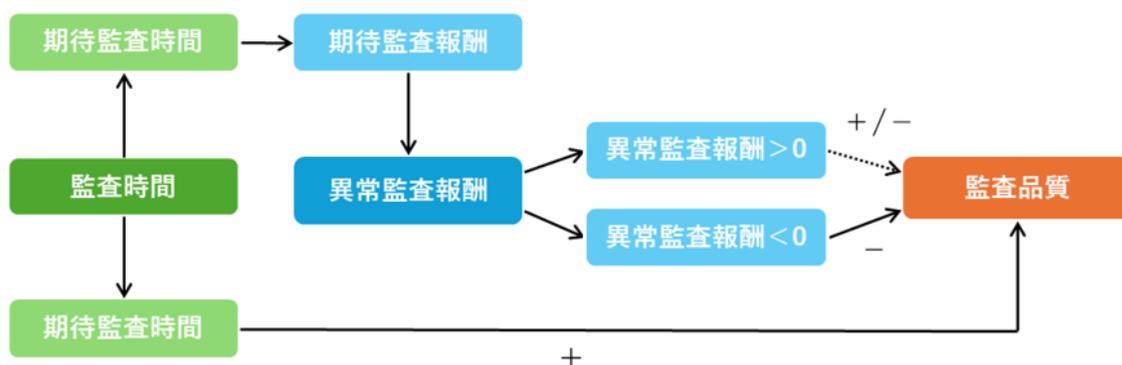


図 2.2 監査報酬・監査時間・監査品質の関係 (Behrend et al., 2020)

## 2.4 小括

本章では、監査時間、監査報酬、監査品質の三者関係に関する理論的背景と主要な先行研究を整理した。監査時間は、監査人が投入する努力の水準を数量的に捉える指標であり、監査報酬の算定におけるコスト的な側面と、監査品質に影響を与えるインプットとしての側面の双方を有している。また、近年の研究では、監査報酬の「異常性」に注目し、その水準が監査品質に及ぼす影響が非対称である可能性が実証的に示されている。特に、Behrend et al. (2020) は、監査時間に基づいて異常報酬を構成し、正負の異常報酬が品質に異なる影響を持つことを明らかにしており、監査努力を媒介変数とした三者関係の理解を深める上で重要な示唆を与えている。

第3章では、こうした理論的整理を踏まえ、日本企業における監査時間と監査報酬の実態を把握するための記述的分析を行う。監査事務所の属性や監査人交代の有無といった要因が、監査努力の投入量にどのような違いをもたらしているかを明らかにする。続く第4章では、本章で検討した Caramanis and Lennox (2008) および Behrend et al. (2020) の分析手法に基づき、監査時間の決定因子およびそれが監査品質に与える影響、さらに監査時間を媒介変数とした監査報酬と監査品質の関係に関する実証分析を行う。日本市場における監査努力の水準が、監査報酬および監査品質に対してどのように作用しているのかを明らかにすることを目的とする。

### 3. 実態分析

#### 3.1 本章の概要と目的

本章では、監査実務における資源投入の実態を明らかにすることを目的とし、監査報酬、監査時間、監査人数の3指標に着目して分析を行う。前章でみたように、これらの指標はそれぞれ監査人が投入する努力（audit effort）およびその対価を数量的に表すものであり、監査の構造的な理解に資する重要な要素である。なお、監査人数および監査チームの構成については、第2章では明示的な理論整理を行っていないが、これらも監査努力を構成する重要な人的リソースと考えられる<sup>9</sup>。

日本の監査制度においては、上場企業が毎年度提出する監査概要書に、監査契約に関する基本情報が記載されている。この書類には、監査チーム全体の監査時間および監査人数に加えて、チームの構成員（監査責任者又は業務執行社員、公認会計士、その他、および審査担当者）の人数と時間数が掲載されている。本章では、監査概要書のデータを用いた分析を通じて、その実態を把握することを試みる。

分析においては、まず全体的な水準とその経年変化を把握した上で、監査事務所の規模別に監査資源の投入状況を比較する。さらに、監査事務所の交代が監査資源に与える影響についても検討し、近年の監査実務の変化との関連性についても分析する。

加えて、本章は、続く第4章の実証分析に対する基礎的整理としても位置づけられるものであり、監査資源に関する分布・構造・変化の実態を明らかにすることによって、仮説検証の前提となる知見を提供する。

#### 3.2 監査報酬・監査時間・監査人数の動向

本章では、2017年度から2022年度までの監査概要書に基づき、分析に必要な情報が取得可能であった22,195社・年のデータを対象として分析を行う。企業監査における投入資源とその対価の実態を把握するため、監査概要書データから入手した監査報酬、監査時間、監査人数の3項目について、その期間における動向を整理する。あわせて、クライアントの規模を示す参考指標として、企業の売上高の推移も確認する<sup>10</sup>。

図3.1のパネルAに示すとおり、監査報酬の平均値は2017年度の45.6百万円から2022

---

<sup>9</sup> 監査チームの人数および構成と監査報酬・監査品質との関係については、Hossain et al. (2017) による実証研究がある。同研究は、日本の上場企業を対象に、監査チームに含まれる会計専門職の人数が監査報酬および監査品質と正の相関を示す一方で、非会計専門職の人数は監査報酬と有意な関係を持つ一方で監査品質との有意な関係を持たないことを明らかにしている。この結果は、監査人数が監査努力の代理変数として有効であると同時に、チーム構成の質的側面の重要性を示唆するものである。

<sup>10</sup> 監査概要書における監査報酬等は、契約単位での報酬額が掲載されている（三原，2025）。有価証券報告書において開示されている監査報酬額と突合したところ、大部分のデータについては双方の数値が一致した一方、一部において監査概要書と有価証券報告書に記載されている報酬額が異なっている観測値もあった。そこで有価証券報告書に記載されている監査報酬額に基づく分析を実施したが、本研究の結果と大きな違いはみられなかった。

年度には 50.7 百万円へと着実に上昇している。一方、中央値も 30 百万円から 34 百万円へと増加しており、分布の上方シフトが伺える。このことから、全体的な報酬水準の上昇傾向が確認でき、監査資源への対価が高まりつつある、あるいは監査人が報酬に織り込むリスクプレミアムが増加している可能性がある。また、平均値が中央値を大きく上回っていることから、主として大企業による高額な報酬案件が全体の平均を押し上げていることが示唆される。

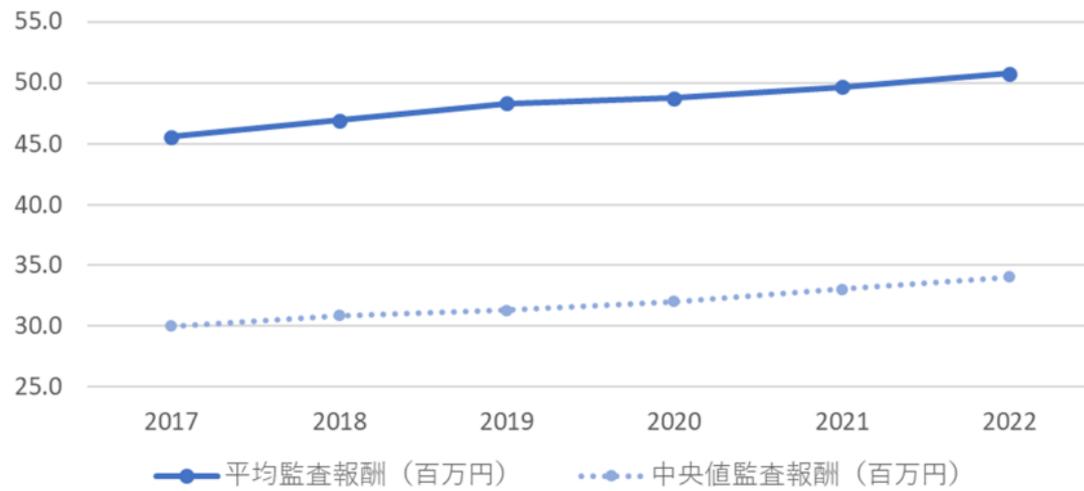
監査時間の動向については、図 3.1 のパネル B に示す通りである。平均時間は 2017 年度の約 3,854.9 時間から 2022 年度には約 4,266.7 時間へと増加している。中央値も同様に 2,743.6 時間から 3,079.8 時間まで増加しており、全体として監査に投入される時間が拡大している。監査報酬と同様に、監査時間も平均値が中央値を大きく上回っていることから、一部の監査案件において多くの監査時間が投入されていることが示唆される。

監査に関与する人数の動向は、図 3.1 のパネル C の通りである。平均は 21.3 人（2017 年度）から 22.9 人（2022 年度）へと増加している。中央値も 17～19 人の範囲で一定の水準を維持しつつも、若干の増加傾向がみられる。特に 2022 年度には、平均・中央値ともに人数が明確に増加しており、監査チームの拡大が示唆される一方で、同年度の監査報酬および監査時間の伸びは限定的であったことから、こうした人的リソースの増加がどのような背景によるものかは注目に値する。例えば、育成目的のジュニアスタッフの投入や、複雑案件への対応方針の変化、あるいは品質管理上の要請といった可能性も考えられる。

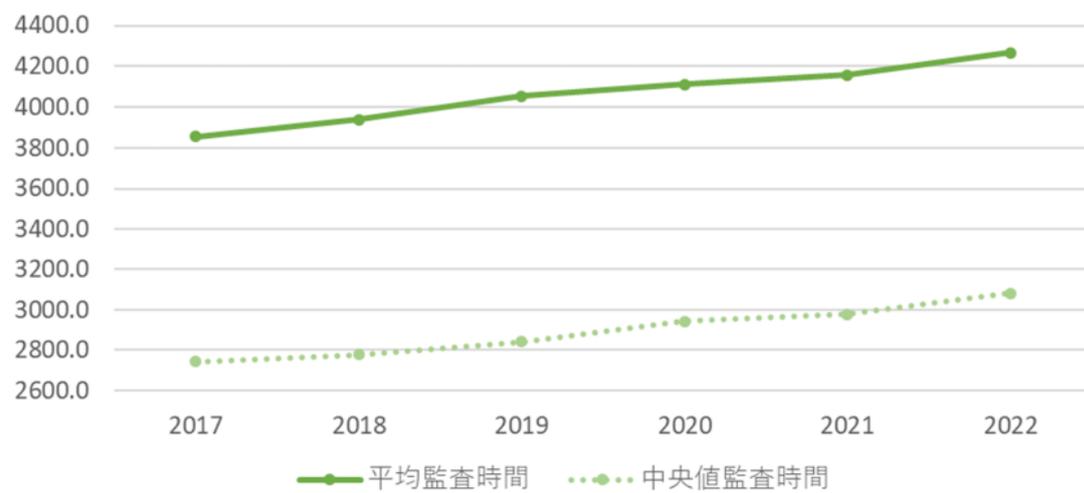
参考として示した上場企業の売上高（図 3.1 のパネル D）に関しては、平均値に着目すると 2020 年度に一時的な落ち込みが確認される。これは、当該年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる一時的な業績悪化を反映したものであると考えられる。その後は回復傾向にあり、2022 年度にはコロナ禍以前の水準を上回っている。ただし、中央値はほぼ横ばいとなっていることから、平均値の増減は一部の大企業の影響を強く受けている可能性がある。

以上より、2017 年度から 2022 年度において、監査報酬と監査時間は右肩上がりの上昇傾向がみてとれる。一方、監査人数は上昇基調にあるものの、年度ごとの変動幅にばらつきがみられる。

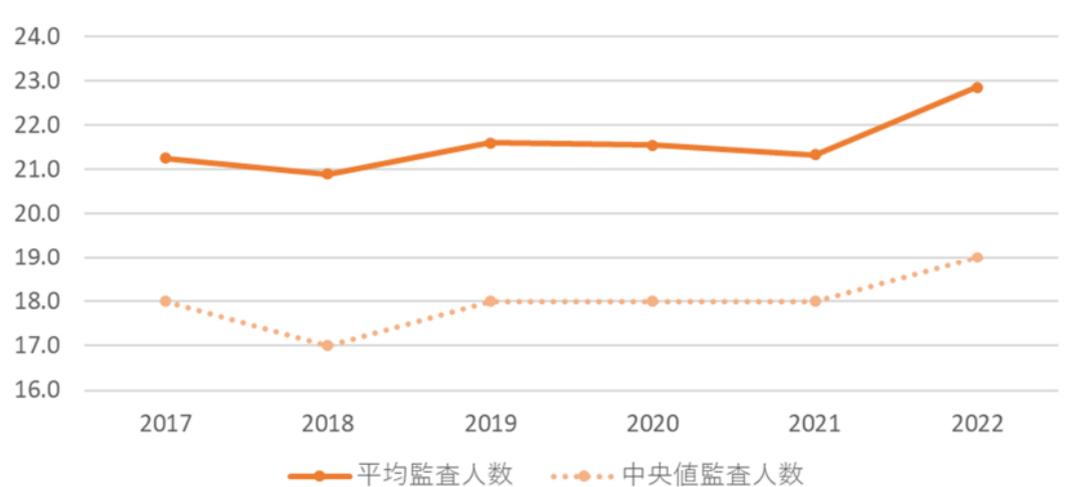
パネル A. 監査報酬の経年推移（単位：百万円）



パネル B. 監査時間の経年推移（単位：時間）



パネル C. 監査人数の経年推移（単位：人）



パネル D. 売上高の経年推移 (単位：百万円)

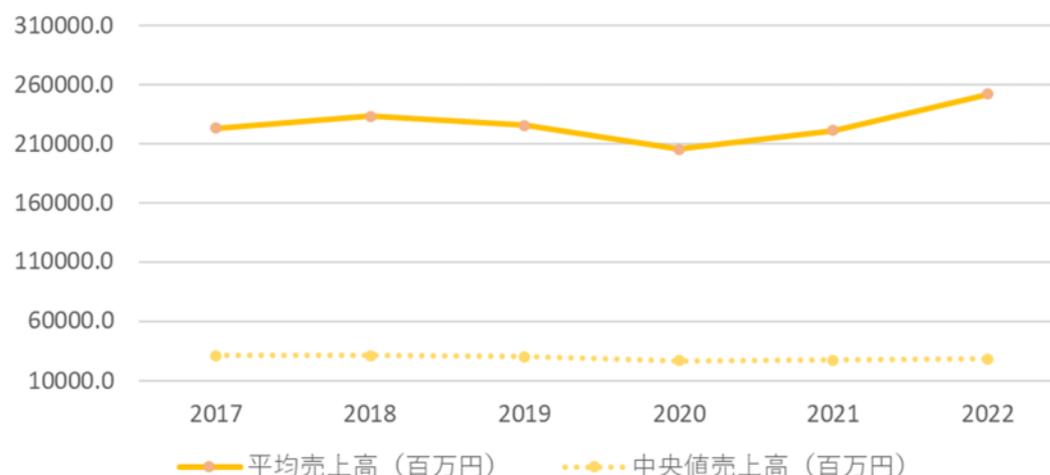


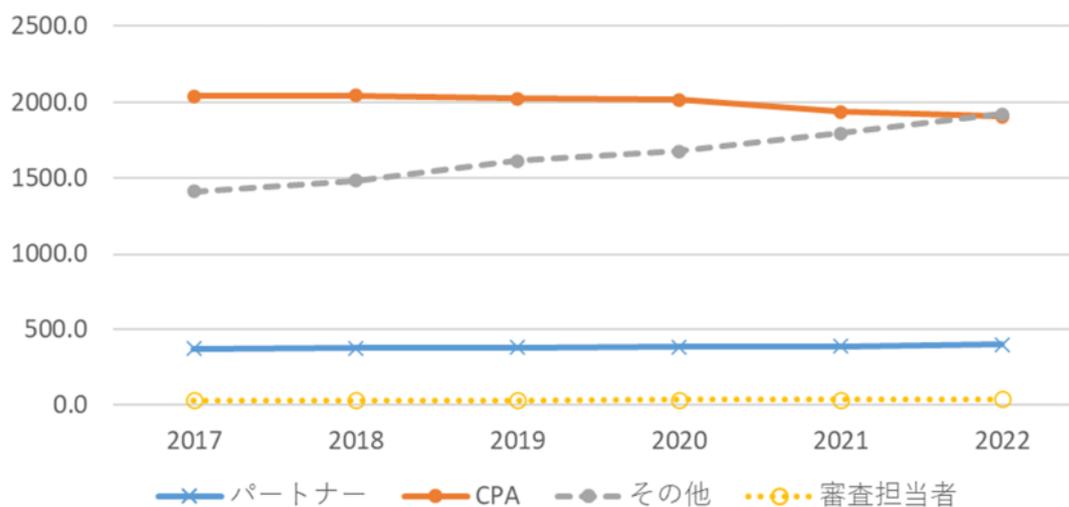
図 3.1 監査報酬・時間・人数の経年推移

次に、スタッフの職位別の監査資源の投入状況を確認する。図 3.2 のパネル A およびパネル B は、監査スタッフの職位別（監査責任者（パートナー）、公認会計士（CPA）、その他、審査担当者）に、それぞれの監査時間と人数の平均値を 2017 年度から 2022 年度にかけて示したものである。

まず監査時間について（図 3.2 のパネル A）、公認会計士による監査時間が全体の中でも最も大きく、年間おおよそ 1,900～2,000 時間で安定しているが、わずかながら減少傾向もみられる。一方で、「その他」（主に監査補助者と推定される）の時間は 2017 年度の約 1,413.7 時間から 2022 年度には 1,900.7 時間へと大幅に増加しており、実務の分担構造に変化が生じている可能性がある。監査責任者の監査時間も年々微増しており、監査責任の強化が背景にあると考えられる。また、審査担当者による監査時間も増加傾向にあり、審査プロセスの厳格化を反映していると解釈できる。

監査人数についても類似の傾向がみられる（図 3.2 のパネル B）。公認会計士の人数は 2017 年度の 7.5 人から 2021 年度には 6.7 人に減少した後、2022 年度に 7.0 人へと若干回復している。これに対して、「その他」の人数は 10.3 人（2017 年度）から 12.4 人（2022 年度）へと増加しており、監査現場の担い手が公認会計士以外のスタッフにシフトしている可能性がある。監査責任者および審査担当者の人数に大きな変動は見られないが、後者はわずかながら増加傾向にある。

パネル A. 監査時間の経年推移（単位：時間）



パネル B. 監査人数の経年推移（単位：人）

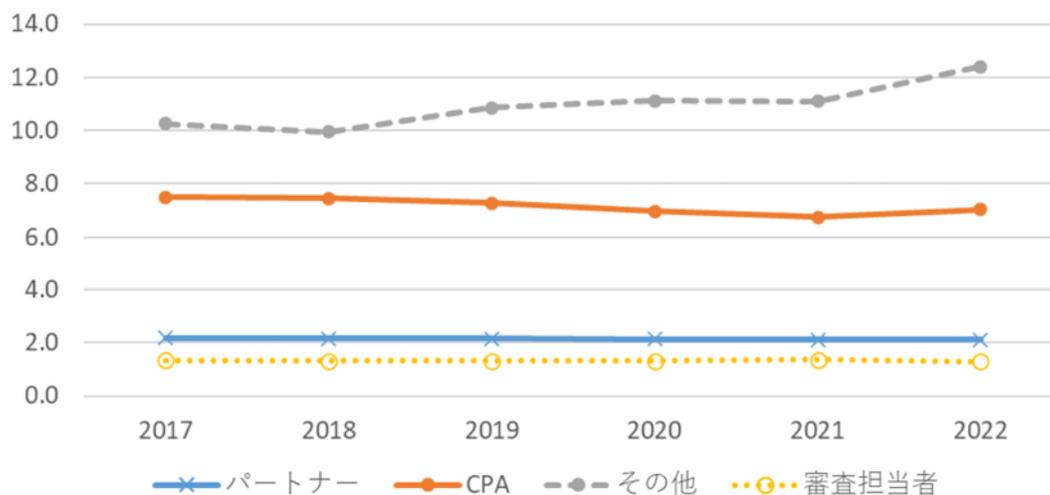


図 3.2 スタッフ別監査時間・人数の経年推移

加えて、これらの時間と人数の変化を監査チームにおけるスタッフ構成の変化という視点から検討する。まず、監査時間に注目すると、公認会計士が占める割合は 2017 年度の 52.9%から 2022 年度には 44.7%へと大きく低下しているのに対し、「その他」のスタッフによる監査時間の比率は 36.7%から 45.0%へと顕著に上昇している。また、監査責任者の割合はほぼ横ばいで推移しており、審査担当者の割合は微増にとどまる。これらの結果からは、監査実務の遂行において公認会計士以外のスタッフに依拠する体制が強まっていることが読み取れる。

人数ベースでの構成をみても同様の傾向がみられる。とりわけ「その他」の人数構成比は

48.4%から 54.4%へと上昇し、チームの過半を占めるに至っている。一方、公認会計士の比率は 35.2%から 30.7%へと減少しており、監査業務の分業が進んでいることがうかがえる。監査責任者および審査担当者の構成比はほぼ横ばいであり、構成上の中核的役割は維持されているものと考えられる。

以上の結果は、近年の監査業務がより組織的・分業的な体制に移行しつつあることを示しており、特に「その他」のスタッフに依拠する傾向が強まっている点が注目される。これは、コスト効率性の追求や専門性の分化といった監査実務の変化と整合的であり、監査現場における人材活用の多様化および分業体制の進展を反映している。とりわけ、補助スタッフの活用が拡大している可能性が高く、今後はこうした動きが監査事務所の人員戦略や人材育成方針とどのように結びついているかについての検討も求められる。

### 3.3 監査事務所の規模別の動向

次に、監査資源の投入状況を監査事務所の規模別に比較することにより、監査実務の構造的な違いを明らかにする。本研究では、監査事務所を大手監査法人、準大手監査法人、中小監査事務所の3区分に分類している。大手監査法人は有限責任あずさ監査法人、EY 新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、PwC Japan 有限責任監査法人（旧 PwC あらたおよび旧 PwC 京都）の4（5）法人<sup>11</sup>、準大手監査法人は仰星監査法人、三優監査法人、太陽有限責任監査法人（優成監査法人と2018年に合併）、東陽監査法人の4（5）法人、そしてこれら以外の監査事務所を中小監査事務所に分類している<sup>12</sup>。

図 3.3 のパネル A および B に示すとおり、全体のクライアント数に占める大手監査法人のシェアは、2017 年度の 73.6%から 2022 年度には 63.0%まで一貫して低下している。これに対し、準大手および中小監査事務所のシェアは年々上昇しており、とくに中小監査事務所は同期間に 15.7%から 22.3%へと大幅な増加を示している。

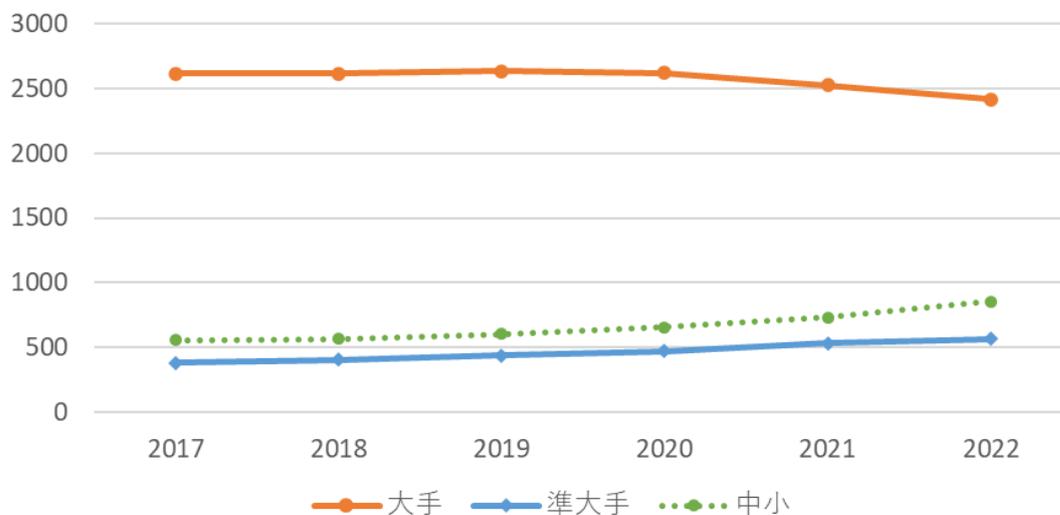
この傾向は、近年の監査事務所の再編や業務分担の変化、あるいはクライアント側の選好の変化を反映していると考えられる。実際の数としても、中小監査事務所のクライアント数は 2017 年度の 558 社から 2022 年度には 854 社へと増加しており、5 年間で約 1.5 倍に拡大している。準大手監査法人も同様に、381 社から 568 社へと増加しており、両者の相対的な存在感が高まっている。

---

<sup>11</sup> PwC あらた監査法人と PwC 京都監査法人は 2023 年 12 月 1 日付で合併し、「PwC Japan 有限責任監査法人」として統合されたが、本章では 2017 年時点にさかのぼって両社を統一して「PwC」として集計している。なお、次章の実証分析においては、分析期間における実態を踏まえ、PwC あらたのみを大手監査法人として区分している。

<sup>12</sup> 太陽監査法人と優成監査法人は 2018 年に合併しているが、本章では両法人とも準大手に含めて集計している。

パネル A. 監査事務所別のクライアント数の推移（単位：社）



パネル B. 監査事務所別のクライアント割合の推移（単位：%）

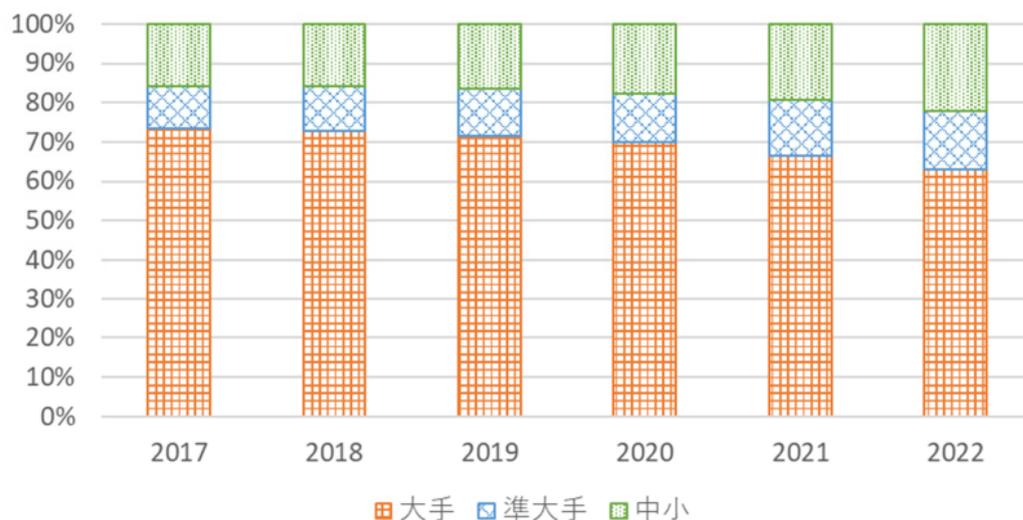


図 3.3 監査事務所別クライアント数と割合の推移

監査資源の投入水準についても、監査事務所の規模別に大きな差がみられる（図 3.4）。監査報酬の平均額（図 3.4 のパネル A）は、大手監査法人において約 58.0 百万円と最も高く、準大手（28.4 百万円）、中小（25.1 百万円）の順となっており、約 2 倍以上の水準の差が確認される。これは、監査対象企業の規模や業務の複雑性の違いによるものであると同時に、大手監査法人がより多くの監査資源を投入していることを示唆している。

実際、監査時間（図 3.4 のパネル B）についても、大手監査法人では平均 4,716.2 時間と、準大手（2,624.9 時間）や中小（2,560.3 時間）と比べて圧倒的に長く、監査に要する工数が多いことがわかる。監査人数（図 3.4 のパネル C）についても同様であり、大手では平均 24.7

人が関与しているのに対し、準大手は 18.1 人、中小は 12.0 人とどまっている。これらの数値は、大手監査法人がより大規模な監査チームを編成し、多層的かつ専門的な監査体制を構築していることを反映していると考えられる。

なお、監査対象企業の売上高（図 3.4 のパネル D）についても、大手監査法人のクライアントは平均 305,336.8 百万円と圧倒的に大きく、準大手（45,906.4 百万円）、中小（51,554.7 百万円）とはかなりの差がある。このことから、大手監査法人が主として規模の大きな企業を対象にしているのに対し、準大手・中小は中堅・中小企業の監査を担っている構図が明確に読み取れる。

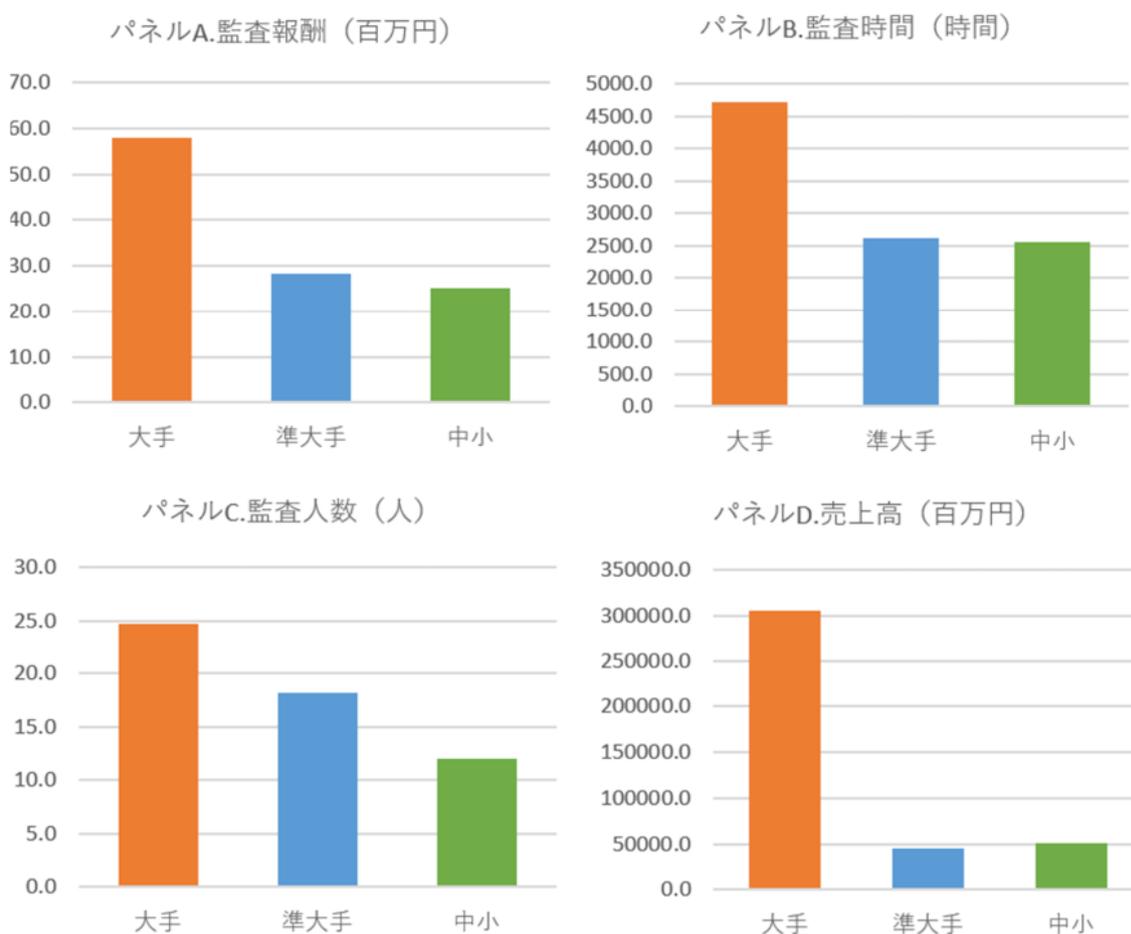


図 3.4 監査事務所別監査報酬・時間・人数の比較

図 3.5 は、監査事務所の規模別に、監査報酬、監査時間、監査人数の平均値の推移を 2017 年度から 2022 年度まで示したものである。

まず、図 3.5 のパネル A に示される監査報酬の推移をみると、いずれの監査事務所の区分においても緩やかな増加が認められるが、特に大手監査法人の上昇傾向が顕著である。大手監査法人では 2017 年度の 53.1 百万円から 2022 年度には 64.2 百万円へと約 10 百万円増加

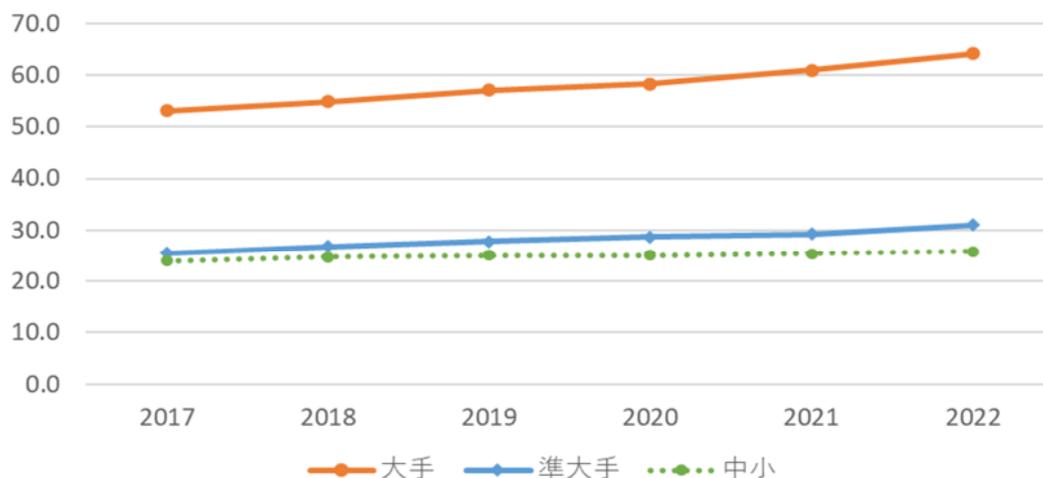
しており、高水準での上昇が継続している。準大手監査法人および中小監査事務所においても緩やかな増加が確認されるが、その水準は大手監査法人の半分以下にとどまっている。

図 3.5 のパネル B の監査時間についても、大手監査法人が一貫して他の区分を大きく上回る水準を維持しており、2017 年度の 4,347.0 時間から 2022 年度には 5,211.7 時間に達している。準大手監査法人および中小監査事務所の監査時間も増加傾向にあるものの、増加の幅は相対的に小さく、両者の水準はほぼ接近している。特に中小監査事務所は、ほぼ横ばいの推移を示しており、投入される監査資源の増大が限定的である可能性がある。

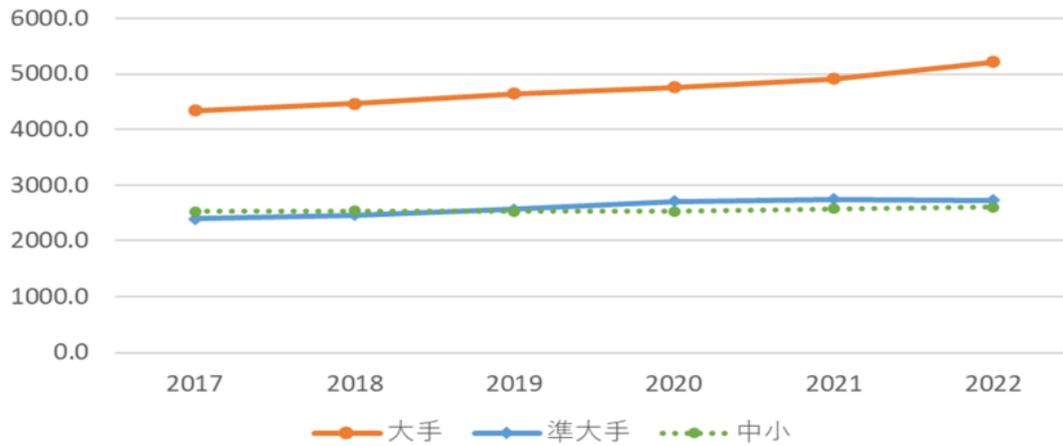
図 3.5 のパネル C の監査人数についても同様の傾向が確認できる。大手監査法人の監査人数は他の区分よりも常に高く、特に 2022 年度には 27.4 人と、2017 年度から約 3 人増加している。一方で、準大手監査法人および中小監査事務所の監査人数は緩やかな増加にとどまり、2022 年度時点でそれぞれ 19.1 人、12.5 人と、大手との間に依然として大きな差が存在している。

参考として監査対象企業の売上高の推移（図 3.5 のパネル D）をみると、大手監査法人の監査対象企業の売上高は常に他の区分を大きく上回っており、2022 年度には 373,228.0 百万円と、準大手監査法人および中小監査事務所を大きく引き離している。

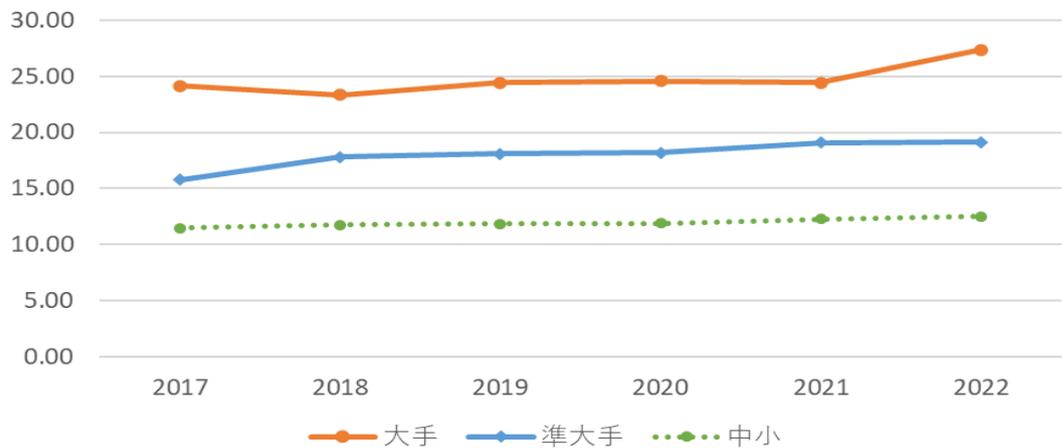
パネル A. 監査事務所別監査報酬の推移（単位：百万円）



パネル B. 監査事務所別監査時間の推移（単位：時間）



パネル C. 監査事務所別監査人数の推移（単位：人）



パネル D. 監査事務所別売上高の推移（単位：百万円）

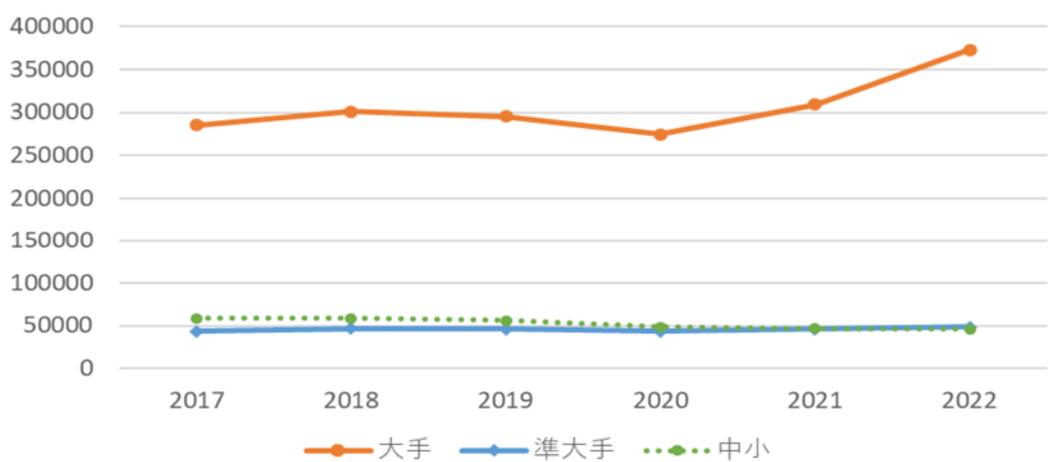


図 3.5 監査事務所別監査報酬・時間・人数の経年推移

図 3.6 から図 3.8 は、それぞれ大手監査法人（図 3.6）、準大手監査法人（図 3.7）、中小監査事務所（図 3.8）における、スタッフの職位別に集計した監査時間（パネル A）および監査人数（パネル B）の年次推移を示している。

まず、監査時間の推移（図 3.6 から図 3.8 のそれぞれのパネル A）をみると、すべての監査事務所の区分において、監査補助者による監査時間の比重が増加している。大手監査法人では、監査補助者（その他）の監査時間が 2017 年度の約 1,737.6 時間から 2022 年度には 2,556.1 時間と増加し、公認会計士（CPA）の監査時間と逆転している。準大手監査法人では 695.8 時間から 1,159.8 時間、中小監査事務所では約 384.0 時間から 628.2 時間へと、いずれも顕著な増加が確認される。一方、すべての監査法人において公認会計士の監査時間はおおむね横ばい、または、やや減少傾向にあり、監査補助者への業務依存の高まりが示唆される。

このようななかで、中小監査事務所においては、監査責任者（パートナー）の監査時間が相対的に多い点が注目される。2022 年度時点でも 600 時間を超える水準にあり、これは準大手や大手の監査責任者と比較しても突出して高い。つまり、中小規模の事務所では、監査責任者がマネジメントに加えて現場の実務にも深く関与する「プレイングマネージャー」としての役割を担っていると考えられる。

次に、監査人数の推移（図 3.6 から図 3.8 のそれぞれのパネル B）をみると、監査補助者の人数がすべての監査事務所の区分において増加しており、特に準大手では 2017 年度の約 5.4 人から 2022 年度には 9.3 人へと拡大している。大手では 12.7 人から 16.3 人へ、中小監査事務所でも 2.0 人から 3.3 人へと増加しており、人的資源の拡充が進んでいる様子がうかがえる。一方で、監査責任者や公認会計士の人数はほぼ横ばい、あるいはわずかな減少傾向にあり、監査チーム内の役割分担の構造的な変化が見て取れる。

これらの結果から、監査事務所の規模を問わず、近年の監査業務において監査補助者への実務負担の集中が進んでいる可能性がある。これは、監査の効率化、人材不足、専門性の分化といった複合的な背景のもとで、監査現場の運営体制が変容しつつあることを示唆している。

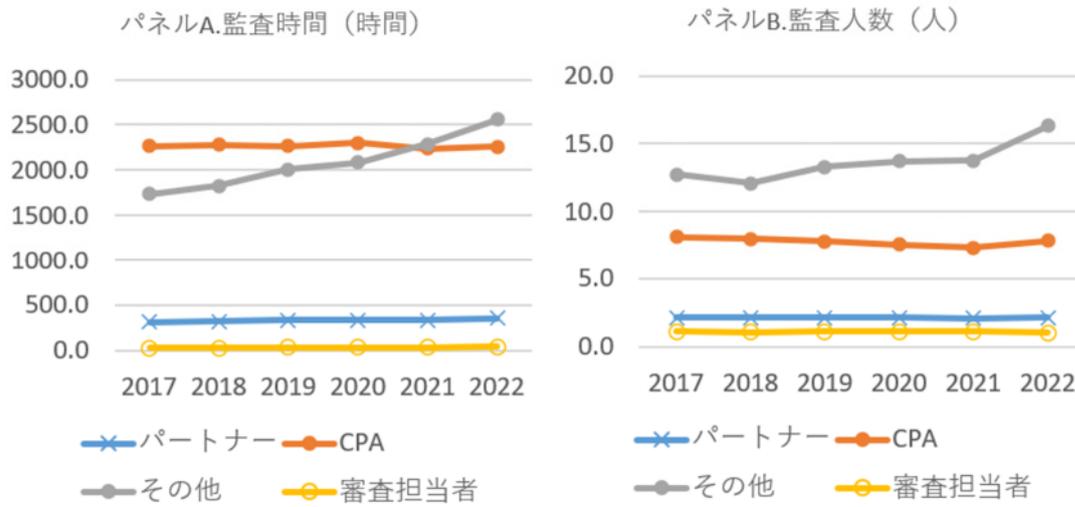


図 3.6 スタッフの職位別監査時間・人数の推移 (大手)

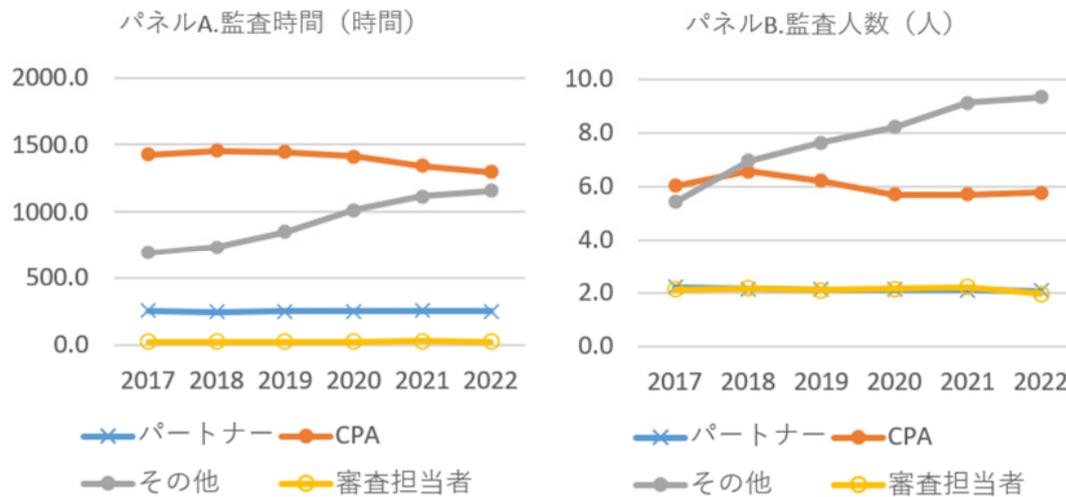


図 3.7 スタッフの職位別監査時間・人数の推移 (準大手)

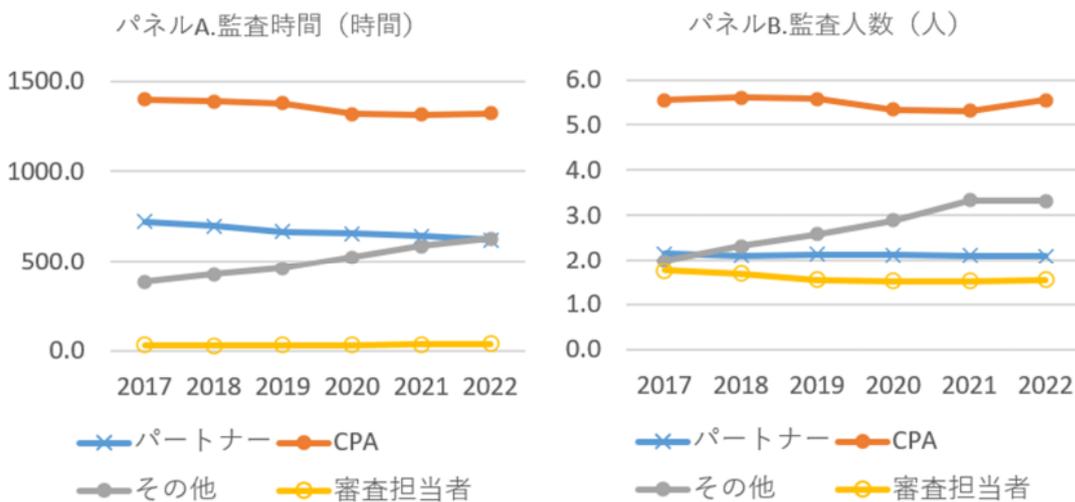


図 3.8 スタッフの職位別監査時間・人数の推移 (中小)

### 3.4 監査事務所の交代の影響

図 3.9 は、2018 年度から 2022 年度にかけて発生した監査事務所の交代について、その移動パターンを 6 つに分類し、年次別に件数の推移を示したものである。分類は、監査事務所の規模に基づき、大手、準大手、中小の 3 区分とし、それぞれの組み合わせによる交代を「〇〇→〇〇」の形式で表している。

最も顕著な傾向は、大手から中小への交代（大手→中小）であり、2018 年度の 27 件から 2022 年度には 99 件へと急増している。特に 2021 年度以降の増加が顕著であり、他のいずれのパターンよりも高い水準を記録している。この背景には、大手監査法人による監査対象の絞り込みやリスク回避姿勢の強化、中小監査事務所側の受け入れ体制の拡大など、供給・需要両面の構造的変化があると考えられる。同様に、大手から準大手への交代（大手→準大手）も比較的件数が多く、2021 年度および 2022 年度にはそれぞれ 38 件、37 件と安定した水準で推移している。

これに対し、準大手から中小への交代（準大手→中小）や、準大手から大手への交代（準大手→大手）は年によってばらつきがあるものの、比較的少数にとどまっている。同様に、中小から大手（中小→大手）および中小から準大手（中小→準大手）への交代件数も年間で 2~4 件程度と相対的に希少なパターンである。これらは、企業の上場後の経営体制の強化や M&A 対応といった特別な需要を契機とした監査事務所の交代と考えられる。

全体として、監査事務所の交代の主流はより規模の小さな事務所への交代であり、特に大手から中小への交代が近年急増している点は注目に値する。この傾向は、監査市場における役割分担の変化や、監査報酬と監査負荷とのミスマッチによる調整過程を反映していると考えられる。

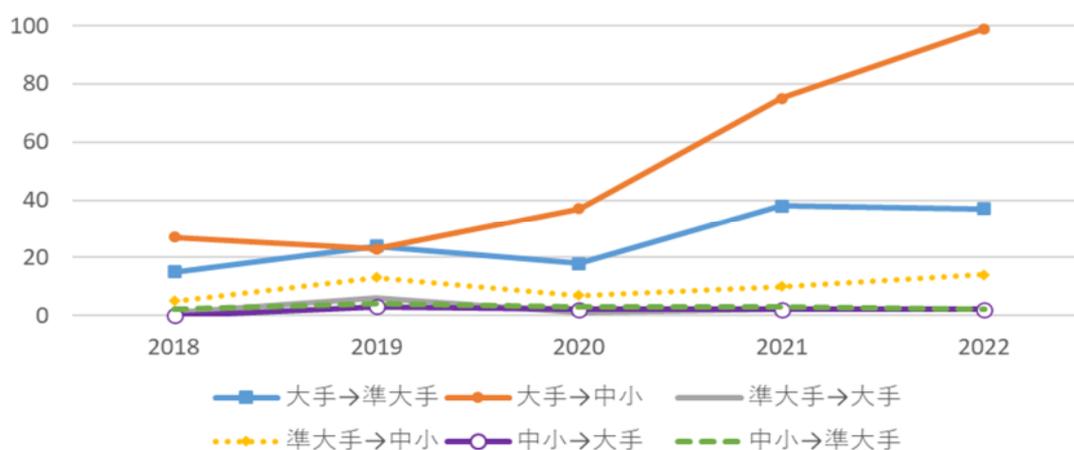


図 3.9 監査事務所の交代パターン別件数の推移（単位：件）

監査事務所の交代が、監査報酬、時間、人数に与える影響を検討するため、主要な交代パターン 6 通りについて、交代前後の変化額 ( $\Delta$ ) および変化割合 (%) を集計した結果を表 3.1 および表 3.2 に示す<sup>13</sup>。

まず、大手から準大手への交代では、監査報酬はわずかに減少 (-1.0 百万円、-4.2%) している一方で、監査時間 (+65.8 時間、+2.3%)、監査人数 (+1.0 人、+3.9%) は増加しており、報酬を抑えながらも一定の人的リソースを増やして対応している姿勢が読み取れる。

これに対し、大手から中小への交代では、報酬 (-4.2 百万円、-17.6%)、時間 (-193.0 時間、-8.4%)、人数 (-5.0 人、-33.3%) のいずれも大きく減少しており、監査リソース全体の縮小が起こっている。これは、監査事務所の交代によりコスト削減が図られたケースや、監査の簡略化がなされた可能性を示唆する。

一方で、準大手から大手への交代では、報酬 (+4.8 百万円、+21.7%)、時間 (+1,997.4 時間、+60.4%)、人数 (+3.0 人、+12.7%) のすべてで大幅な増加がみられ、大手監査法人によるより多くのリソース投入がなされている。これは、上場企業の監査ニーズの高度化やガバナンス強化への対応といった目的が背景にあると考えられる。

準大手から中小への交代では、報酬 (-1.8 百万円、-7.6%)、時間 (-39.5 時間、-2.5%) そして人数 (-6.0 人、-36.8%) とも減少していることがわかる。特に人数が大きく減っており、監査チームのスリム化が進められていることがうかがえる。

さらに、中小から大手への交代では、報酬 (+15.0 百万円、+58.6%)、時間 (+2,038.6 時間、+57.3%)、人数 (+16.0 人、+160.0%) のいずれも大幅な増加が確認される。これは、監査対象企業の監査の難易度が高く、そのようなニーズに対応できる監査事務所への移行によってリソースが大きく追加されたことを意味する。

同様に、中小から準大手への交代においても、すべての項目で増加 (報酬 +5.9 百万円 / +19.0%、時間 +1,242.3 時間 / +55.7%、人数 +14.0 人 / +103.6%) が見られ、リソース増強型の交代として位置づけられる。

以上より、監査事務所の交代に伴うリソースの変化には明確な方向性の違いがあることが確認された。特に、規模の小さな事務所への交代 (大手から中小への交代) はリソース削減型である一方、規模の大きな事務所への交代 (中小から大手・準大手への交代) はリソース増強型である。このような傾向は、監査事務所の選択が単なる形式的交代ではなく、実質的な監査内容や体制の再設計に結びついている可能性を示唆している。

---

<sup>13</sup> 監査事務所の交代件数が少ないパターンがあるため、変化額および割合は平均値ではなく、中央値を用いて計算している。なお、変化割合は、監査時間の場合、(交代後の監査時間 - 交代前の監査時間) ÷ 交代前の監査時間で計算している。

表 3.1 交代パターン別の監査報酬・時間・人数の変化（単位：百万円、時間、人）

	Δ 監査報酬	Δ 監査時間	Δ 監査人数	会社数
大手→準大手	-1.0	65.8	1.0	132
大手→中小	-4.2	-193.0	-5.0	261
準大手→大手	4.8	1997.4	3.0	12
準大手→中小	-1.8	-39.5	-6.0	49
中小→大手	15.0	2038.6	16.0	9
中小→準大手	5.9	1242.3	14.0	14

表 3.2 交代パターン別の監査報酬・時間・人数の変化割合（単位：％）

	監査報酬	監査時間	監査人数	会社数
大手→準大手	-4.2	2.3	3.9	132
大手→中小	-17.6	-8.4	-33.3	261
準大手→大手	21.7	60.4	12.7	12
準大手→中小	-7.6	-2.5	-36.8	49
中小→大手	58.6	57.3	160.0	9
中小→準大手	19.0	55.7	103.6	14

図 3.10 は、同一の規模の監査事務所の間で発生した交代件数について、2018 年度から 2022 年度までの年次推移を示したものである。対象としたのは、大手監査法人間、準大手監査法人間、中小監査事務所間での交代であり、いずれも監査事務所の規模が変わらない「横滑り型」の交代である。

まず、中小監査事務所間（中小→中小）の交代件数は年々増加しており、2018 年度の 20 件から 2022 年度には 46 件と、最も多くかつ増加傾向が顕著である。この動きは、中小監査事務所市場において、価格競争や地域特化の動向、監査体制や人的関係性の見直しなどを背景に、法人間の流動性が高まっていることを反映していると考えられる。

大手監査法人間（大手→大手）の交代は年による変動があるものの、毎年 20 件前後の水準で推移している。特に 2020 年度には 33 件とやや増加したが、2021 年度には再び 19 件まで減少している。この交代は、クライアント側の再編・グローバル対応・独立性要件への配慮など、戦略的な理由に基づく交代であることが多いと推察される。

一方、準大手監査法人間（準大手→準大手）の交代は、2018 年度の 30 件を除いて非常に少ない。2019 年度は 1 件、2020～2021 年度は 0 件、2022 年度でも 4 件にとどまっている。なお、2018 年度に集中した 30 件については、太陽監査法人と優成監査法人の合併に伴う法人の変更が一時的に多数発生したことが背景にある。そのため、2018 年度の件数は構造的な動きというよりは、制度的・組織的再編に起因する例外的な現象と位置づけられる。

以上のように、同一区分内での交代は、中小監査事務所ですべて活発であり、準大手や大手では安定的だが件数は少ない傾向が見られる。これらの交代は、監査報酬や監査品質といっ

た経済的インセンティブに加え、法人間の業務スタイルや専門性の差異、クライアントとの関係性の変化といった要因によっても影響を受けていると考えられる。

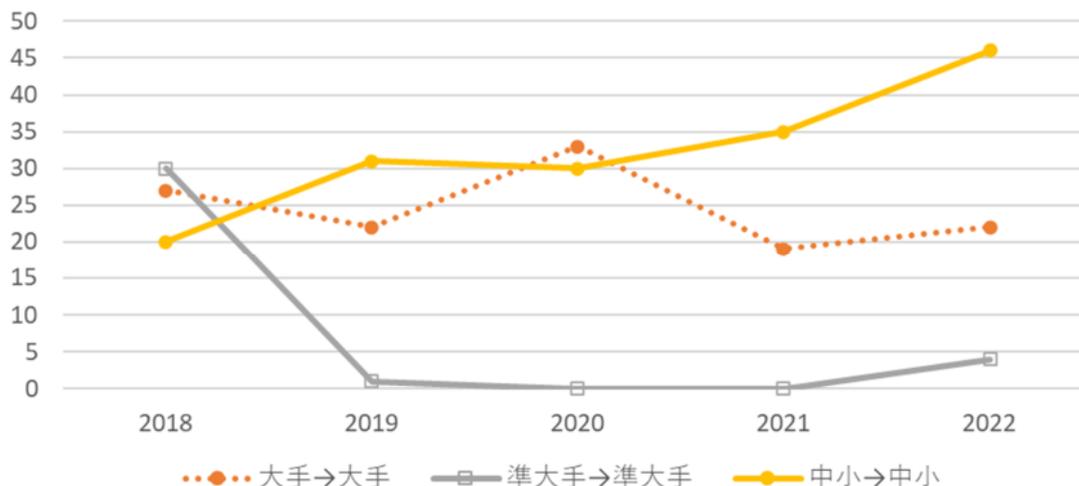


図 3.10 同一クラス内での交代の件数（単位：件）

表 3.3 と 3.4 は、同一規模の監査事務所（大手、準大手、中小）の間における交代が、監査報酬、時間、人数といった監査リソースに与える影響を示したものである。

まず、大手監査法人間の交代では、監査報酬は-0.2 百万円 (0.0%) とほぼ横ばいであった一方で、監査時間は+1,513.3 時間 (+33.3%)、監査人数は+7.0 人 (+33.3%) といずれも大幅な増加がみられた。この結果は、交代によって新たな監査事務所がより多くのリソースを投入し、監査手続や審査体制を強化していることを示している。特に時間と人数の増加幅が大きく、組織的な対応体制の違いが交代によって表面化している可能性がある。

一方、準大手監査法人間の交代では、監査報酬と監査人数はほぼ横ばいであるものの、監査人数は+3.0 人 (+18.2%) と一定の増加が確認された。これは、監査実施の密度や執行体制の再構築が行われたことを示唆しており、同一準大手間でも監査アプローチに違いが存在している可能性がある。

中小監査事務所間の交代では、監査報酬に変化はほとんどなく、監査時間は+14.7 時間 (+0.2%) と微増、監査人数は-0.5 人 (-3.8%) とわずかに減少している。これは、中小間での交代は価格や体制の大幅な見直しというよりも、関係性や地理的要因、柔軟性への期待など、定性的な要因による交代が中心であることを反映していると考えられる。

以上を総括すると、同一規模の監査事務所間の交代は、異なる規模の法人間の交代と比較して監査リソースの変化が比較的緩やかである傾向にある。ただし、大手間の交代では報酬を抑えながらも監査時間や人員が大幅に増加するなど、監査品質や組織対応力に着目した再編が起きている可能性も示されている。一方で、中小規模の監査事務所間の交代では実質的な監査内容や体制にはあまり大きな変化がない点が対照的である。

表 3.3 同一クラス内での交代による変化（単位：百万円、時間、人）

	Δ 監査報酬	Δ 監査時間	Δ 監査人数	会社数
大手→大手	-0.2	1513.3	7.0	123
準大手→準大手	0.0	-0.2	3.0	35
中小→中小	0.0	14.7	-0.5	162

表 3.4 同一クラス内での交代による変化割合（単位：％）

	監査報酬	監査時間	監査人数	会社数
大手→大手	0.0	33.3	33.3	123
準大手→準大手	0.0	0.0	18.2	35
中小→中小	0.0	0.2	-3.8	162

### 3.5 小括

本章では、監査報酬、監査時間、監査人数という3つの監査資源に着目し、時系列の動向、監査事務所の規模別の違い、さらには監査事務所の交代による変化を分析した。

2017年度から2022年度にかけて、監査報酬、時間、人数はいずれも緩やかな増加傾向を示しており、企業全体の監査需要の増大や、監査の複雑化への対応が進んでいることが確認された。売上高においては、2020年度に一時的な落ち込みが見られたが、コロナ禍の影響と捉えることができ、その後は回復傾向にあることが観察された。

また、監査事務所の規模によって、監査資源の投入水準に明確な格差が存在することが示された。特に大手監査法人は、監査対象企業の売上高が他の区分と比べて圧倒的に大きく、それに比例して監査報酬、時間、人数のいずれも高水準である。一方、中小監査事務所では、監査責任者が担う監査時間の割合が高く、特定の役職に作業時間が集中している構造が特徴として表れていた。

さらに、監査事務所の交代に伴う監査資源の変化を詳細に分析した。特に、大手から中小への交代では監査報酬、時間、人数のすべてが大幅に減少しており、コスト削減や監査負荷の再設計がなされている可能性がある。逆に中小から大手・準大手への交代では、リソースが大幅に増加しており、体制強化やガバナンス対応といった実質的なニーズに基づく交代であることが示唆された。また、同一規模の事務所間での交代については、中小監査事務所間での件数が年々増加していることが確認され、事務所間の競争や柔軟な選択が進んでいる様子がうかがえた。

なお、本章で実施した記述的分析は、監査報酬、時間、人数の基本的な傾向を把握する上では有用であるが、業種や企業規模の違いが監査実務の投入量に与える影響については明示的に分析していない。特に、製造業とサービス業では業務プロセスの複雑性や監査対象の性質が異なる可能性があり、また大企業と中小企業では内部統制の整備状況や監査リスクも異なることが想定される。したがって、今後、業種別・規模別の視点を踏まえたさらなる分析が必要とされる。

以上の実態分析を踏まえ、次章では監査努力（時間）と報酬、そして監査品質との関連性を実証的に検証する。

## 4. 実証分析

### 4.1 本章の概要と目的

本章では、監査時間と監査品質の関係、および監査報酬と監査品質の関係について実証的に検証する。日本では監査時間の開示が義務付けられていないため、公開データから監査時間を取得することは困難であり、国内で監査時間を分析した先行研究は存在しない。本研究では、日本公認会計士協会が監査事務所から収集している監査概要書に記載された監査時間データを用いて、これまで明らかにされてこなかった日本の監査市場における監査報酬、監査時間、そして監査品質間の関係に焦点を当てる。

### 4.2 リサーチクエスション

#### 4.2.1 監査努力と監査品質

監査品質は財務諸表の重大な虚偽表示を発見し、それを報告するという条件付き確率（DeAngelo, 1981）と定義されるが、監査人の努力は虚偽表示の発見に影響する（Caramanis and Lennox, 2008）。したがって、虚偽表示を発見して報告する確率が一定である場合、監査努力の投入量が多いほど監査品質は高いと考えられる。

さらに、虚偽表示には方向性があり、すなわち、利益を過大評価するものと過小評価するものがあるが、監査努力はどちらかといえば、過大評価の発見を高める観点から検討されている。たとえば、Dye（1993, 1995）や Hillegeist（1999）では勤勉な監査人ほど利益の過大評価を検出する可能性が高いことが、Caramanis and Lennox（2008）では監査時間が長いほど利益が過大評価される可能性が低いことが示されている。このような監査努力と監査品質の関係について、Caramanis and Lennox（2008）は、クライアントが利益を過大評価していたことが明らかになった場合に監査人はレピュテーションの低下や訴訟リスクを負うのに対し、過小評価していた場合にはそのようなペナルティを負うことはあまりないからと論じている。

このように先行研究では監査努力と監査品質は正の関係にあることが示されている。

#### 4.2.2 監査報酬と監査品質

監査報酬と監査品質の関係を捉える際には、実際の監査報酬ではなく監査報酬の異常性（異常監査報酬）が用いられることが多い。これは、監査努力とリスクプレミアムを反映する正常な報酬水準から離れた部分が、監査人とクライアントの間の特異な関係、すなわち、監査品質に影響を与える監査人の独立性を捉えると考えられるからである（Choi et al., 2010; Asthana and Boone, 2012）。すなわち、異常に高い監査報酬は、監査事務所とクライアント間の経済的繋がり（economic bonding）を強くする一方で、異常に低い監査報酬はクライアントの交渉力（bargaining power）の強さを反映する。これらはいずれも監査人の独立性を損ね、虚偽表示の報告の確率を低下させる。

このように、監査人がクライアントの特性などを反映して必要とされる十分な監査努力

を投入しているのであれば、異常監査報酬は監査人の独立性を捉える指標となり得る。しかし、監査人は、監査業務に投入できるリソースが限られていることから、状況に応じて監査努力の投入量を調整するかもしれない。また、実務では、監査努力の最終的な投入量が確定する前に監査報酬の交渉が行われ、したがって報酬水準次第で監査人はその投入量を調整することもあり得る。この場合、異常監査報酬は監査人の独立性だけでなく、期待水準から離れた監査努力を反映する可能性がある (Blankley et al., 2012; Eshleman and Guo, 2014)。

第2章でも検討したように、Behrend et al. (2020) では、期待監査時間を考慮して異常監査報酬を推定した上で、異常監査報酬を監査人の独立性と期待外の監査努力の2つの要素を反映する指標として解釈している。すなわち、異常に高い監査報酬は、損なわれた監査人の独立性を反映する一方で、期待水準を超えた監査努力も反映する。このことから、異常に高い監査報酬が監査品質に与える影響は必ずしも明らかではない。一方、異常に低い監査報酬は、損なわれた監査人の独立性、あるいは、期待水準に満たない監査努力を反映する。いずれの状況も監査品質を低下させると考えられることから、異常に低い監査報酬と監査品質は負の関係にあると考えられる。以上の理由から、異常に低い監査報酬と異常に高い監査報酬は、監査品質に対して非対称な影響を与える可能性がある。

図4.1は、監査報酬、監査時間、そして監査品質間の関係についての、実証分析の基本的な考え方を示したものである。

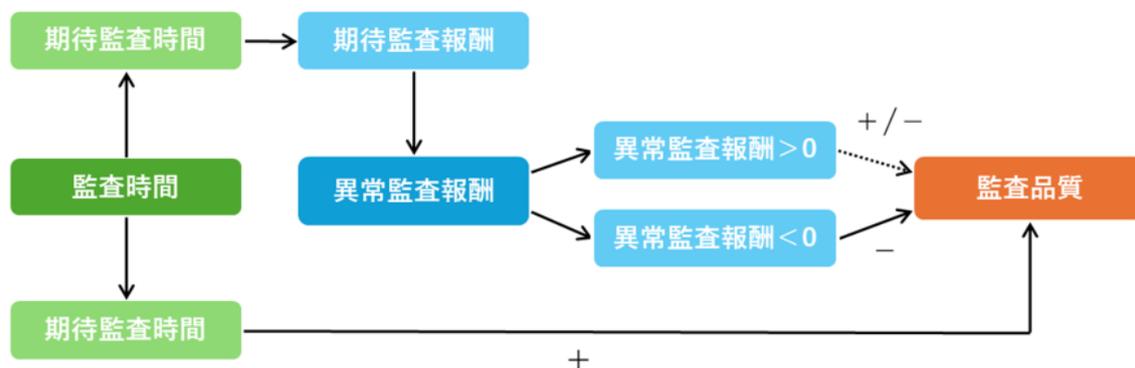


図 4.1 監査報酬・監査時間・監査品質の関係 (Behrend et al., 2020) (図 2.2 を再掲)

### 4.3 リサーチデザイン

#### 4.3.1 分析モデル

本節では、基本的に先行研究に倣って分析モデルを設定する。まず、監査努力と監査品質の関係については、次の(1)式を用いて検証する。

$$(1) \quad ABRACC_{i,t} = \alpha_0 + \alpha_1 ExpectedHours_{i,t} + \alpha \cdot Controls_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

*ABRACC* は異常会計発生高であり、監査品質の代理変数として多くの研究で用いられている指標である (Defond and Zhang, 2014)。本研究では、Kothari et al. (2005) と Kasznik (1999) に基づいて計算した 2 つの指標 (*ABRACC1* と *ABRACC2*) を用いる。前述した通り、監査努力が多く投入されるほど利益が過大評価される可能性が低いと考えられることから、まずは監査努力と異常会計発生高の符号との関係について分析する。そのため、異常会計発生高が正であれば 1、負であれば 0 となるダミー変数を用いる (*ABRACC1\_dum* と *ABRACC2\_dum*)。また、監査努力が異常会計発生高の大きさに与える影響を分析するために、異常会計発生高の絶対値 ( $|ABRACC1|$  と  $|ABRACC2|$ ) を従属変数とし、その符号で分けたサブサンプルでの分析も併せて実施する。

本研究では監査努力の代理変数として監査時間を使うが、監査時間そのものではなく、期待監査時間を用いる<sup>14</sup>。それは、実際の監査時間と異常会計発生高の間に内生性が存在すると考えられるからである (Caramanis and Lennox, 2008)。すなわち、クライアントが利益調整を試みることを予想する監査人はより時間をかける可能性がある一方 (この場合、監査時間と利益調整の間は正の関係)、利益調整を試みるクライアントは監査人が少ない時間をかけるような契約を結ぼうとする可能性がある (この場合、監査時間と利益調整の間は負の関係) からである。これに対して、クライアントの属性や過去の監査計画に基づいて予測される期待監査時間と今年度の利益調整との間には上記の関係は想定されず、内生性を排除した分析を行うことができると考えられる。

期待監査時間 (*ExpectedHours*) は、次の (2) 式の予測値として推定する。このモデルは、監査人は昨年度の監査時間に基づき監査計画を立てることから、昨年度の監査時間 (*LaggedHours*) とクライアントの属性 (*Attributes*) を監査時間 (*AuditHours*) に回帰するものである (Caramanis and Lennox, 2008)。

$$(2) \quad AuditHours_{i,t} = \delta_0 + \delta_1 LaggedHours_{i,t-1} + \delta \cdot Attributes_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

*AuditHours* と *LaggedHours* はそれぞれ監査時間と 1 期前の監査時間の自然対数である。*Attributes* は監査時間に影響するクライアントの属性であり、先行研究 (Caramanis and Lennox, 2008; Blankley et al., 2010; Choi et al., 2010; Asthana and Boone, 2012; Eshleman and Guo, 2014; Behrend et al., 2020) を参考に作成している。具体的な変数およびその定義は表 1 にまとめている。

続いて、異常監査報酬と監査品質の関係については次の (3) 式で検証する。

<sup>14</sup> 実際の監査時間を用いた場合でも、本研究で報告する結果と同じ結果が得られることを確認している。

$$(3) \quad |ABRACC_{i,t}| = \beta_0 + \beta_1 HighABRFees_{i,t} + \beta_2 LowABRFees_{i,t} + \beta \cdot Controls_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

*ABRACC* は異常会計発生高であり、(1) 式で用いるものと同じ指標である。ここでは、異常監査報酬が監査品質に与える影響を分析するため、異常会計発生高の絶対値 ( $|ABRACC1|$  と  $|ABRACC2|$ ) を従属変数として使う。併せて、異常会計発生高の符号で分けたサブサンプルでの分析も実施する。

*HighABRFees* は異常に高い監査報酬を示しており、異常監査報酬 (*ABRFees*) が正であればその値、負であれば 0 を取る値である。*LowABRFees* は異常に低い監査報酬を示しており、異常監査報酬が負であればその絶対値、正であれば 0 を取る値である。なお、異常監査報酬 (*ABRFees*) は次の (4) 式の残差である<sup>15</sup>。

$$(4) \quad AuditFees_{i,t} = \mu_0 + \mu_1 ExpectedHours_{i,t} + \mu \cdot Attributes_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$$

*AuditFees* は監査報酬の自然対数である。*ExpectedHours* は期待監査時間を表しており (2) 式の予測値である。*Attributes* は監査報酬に影響するクライアントの属性であり (2) 式と同じ変数を用いる。(1) 式と (3) 式の *Controls* は異常会計発生高に影響を与えるコントロール変数である。具体的な変数およびその定義は表 1 に整理している。

すべてのモデルには、年度および産業の固定効果に加えて監査事務所の固定効果を入れている。また、係数の有意水準の計算には、不均一分散に頑健な標準誤差を用いている。なお、異常値が結果に与える影響を制御するために、全ての連続変数について上下 1% でウィンソライズしている。

---

<sup>15</sup> 異常監査報酬の推定に期待監査時間を含めない場合においても本研究で報告する結果と同じ結果が得られることを確認している。

表 4.1 変数とその定義

変数名	定義
<i>AuditHours</i>	総監査時間の自然対数
<i>AuditFees</i>	総監査報酬の自然対数
<i>LaggedHours</i>	1期前の総監査時間の自然対数
<i>ExpectedHours</i>	期待監査時間の自然対数。(2)式の予測値
<i>ABRFees</i>	異常監査報酬の自然対数。(4)式の残差
<i>HighABRFees</i>	<i>ABRFees</i> が正であればその値、負であれば 0 を取る変数
<i>LowABRFees</i>	<i>ABRFees</i> が負であればその絶対値、正であれば 0 を取る変数
<i>ABRACCI</i>	Kothari et al. (2005) に基づいて計算した異常会計発生高。下記の式の残差。 $Accruals_{i,t} = \gamma_0 + \gamma_1 (1/Assets_{i,t-1}) + \gamma_2 (\Delta Rev_{i,t} - \Delta Rec_{i,t}) + \gamma_3 PPE_{i,t} + \gamma_4 ROA_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$ $Accruals = (\Delta \text{流動資産} - \Delta \text{現金および現金同等物}) - (\Delta \text{流動負債} - \Delta \text{短期負債}) - \text{減価償却費}^{16}$ <i>Assets</i> は総資産。 <i>Rev</i> 、 <i>Rec</i> 、 <i>PPE</i> 、および <i>ROA</i> はそれぞれ、売上高、売上債権、有形固定資産、および経常利益。 $\Delta$ は前期からの変化(当期の値-前期の値)を示す。 $\Delta Rev$ 、 $\Delta Rec$ 、 <i>PPE</i> および <i>ROA</i> は期首総資産でデフレートされている。なお、上記の式を各年度-産業ごとに推定するが、測定誤差を抑制するために、各年度-産業の企業数が 10 を超える場合にのみ、異常会計発生高を推定している。
<i>ABRACC2</i>	Kaszniak (1999) に基づいて計算した異常会計発生高。下記の式の残差。 $Accruals_{i,t} = \lambda_0 + \lambda_1 (1/Assets_{i,t-1}) + \lambda_2 (\Delta Rev_{i,t} - \Delta Rec_{i,t}) + \lambda_3 PPE_{i,t} + \lambda_4 \Delta CFO_{i,t} + \varepsilon_{i,t}$ $Accruals = (\Delta \text{流動資産} - \Delta \text{現金および現金同等物}) - (\Delta \text{流動負債} - \Delta \text{短期負債}) - \text{減価償却費}$ <i>Assets</i> は総資産。 <i>Rev</i> 、 <i>Rec</i> 、 <i>PPE</i> 、および <i>CFO</i> はそれぞれ、売上高、売上債権、有形固定資産、および経常利益- <i>Accruals</i> 。 $\Delta$ は前期からの変化(当期の値-前期の値)を示す。 $\Delta Rev$ 、 $\Delta Rec$ 、 <i>PPE</i> および $\Delta CFO$ は期首総資産でデフレートされている。なお、上記の式を各年度-産業ごとに推定するが、測定誤差を抑制するために、各年度-産業の企業数が 10 を超える場合にのみ、異常会計発生高を推定している。
<i>ABRACCI_dum</i>	<i>ABRACCI</i> が正であれば 1、負であれば 0 を取るダミー変数
<i>ABRACC2_dum</i>	<i>ABRACC2</i> が正であれば 1、負であれば 0 を取るダミー変数
<b>Attributes : (2) および (4) 式</b>	
<i>Size</i>	総資産の自然対数
<i>Roa</i>	当期純利益/期首総資産
<i>Loss</i>	純損失であれば 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>Leverage</i>	総負債/総資産
<i>Growth</i>	売上高成長率((当期売上高-前期売上高)/前期売上高)
<i>Invrec</i>	(棚卸資産+売上債権)/期首総資産
<i>Liquid</i>	流動資産/流動負債

<sup>16</sup> 本研究では単体のデータで分析していることから、会計発生高および営業キャッシュフローは貸借対照表情報に基づいて作成している(連結財務諸表を作成する場合に単体のキャッシュフロー計算書は作成されないため)。なお、短期負債は短期借入金と1年以内返済の長期借入金および1年以内償還の社債の合計である。

<i>Subsidiary</i>	連結子会社数の自然対数
<i>IFRS</i>	国際財務報告基準を適用している場合 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>Tse</i>	東証 1 部上場であれば 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>Opinion</i>	監査意見が無限定適正意見ではない場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>Big4</i>	大手監査事務所（あずさ、EY 新日本、トーマツおよび PwC あらた）から監査を受ける場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<i>Initial</i>	監査事務所が交代している場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数
<b>Controls : (1) および (3) 式</b>	
<i>Size</i>	総資産の自然対数
<i>Roa</i>	当期純利益/期首総資産
<i>Leverage</i>	総負債/総資産
<i>Pbr</i>	時価簿価比率
<i>Growth</i>	売上高成長率((当期売上高-前期売上高)/前期売上高)
<i>Cfo</i>	営業キャッシュフロー/期首総資産。営業キャッシュフロー＝経常利益-Accruals
<i>Sales_Vol</i>	過去 5 年間の売上高/期首総資産のボラティリティ
<i>Cfo_Vol</i>	過去 5 年間の Cfo/期首総資産のボラティリティ
<i>Return_Vol</i>	過去 1 年間の株式リターンのボラティリティ
<i>Big4</i>	大手監査事務所（あずさ、EY 新日本、トーマツおよび PwC あらた）から監査を受ける場合に 1、それ以外は 0 を取るダミー変数

#### 4.3.2 分析サンプルの選択とデータソース

本研究の特徴は公開データからは入手が不可能な監査時間を分析に使っている点である。これは日本公認会計士協会が毎年監査事務所から収集している監査概要書において記載されているものであり、2017 年 4 月期から 2023 年 3 月期（2017~2022 年度）までのデータを利用する。ただし、期待監査時間の推定に 1 期前の監査時間が必要となることから、本章での分析期間は 2018 年度から 2022 年度までとなる。

監査概要書から監査時間と監査報酬が入手できる企業から、決算月数が 12 ヶ月以外の企業、金融関連の業種（銀行、証券、保険、その他金融）に属する企業、そして分析に必要なデータがデータベースから入手できない企業を除く。その結果、本章の分析では 13,336 社・年の観測値を用いる。

監査時間と監査報酬以外の監査人に関するデータは日経 NEEDS CD-ROM『企業基本データ』の「監査法人・監査意見データ」より、企業の財務データ等は QUICK Astra Manager より入手した。本分析で用いられる変数の記述統計量は表 4.2 の通りである<sup>17</sup>。

<sup>17</sup> 監査報酬は有価証券報告書でも記載されているが、監査概要書に記載されている監査報酬とはその範囲が一致しない場合がある（三原，2025）。そこで、両者のデータを照合したところ、監査概要書の監査報酬が単体の監査報酬とより類似していることから、本分析では単体の財務データを用いている。なお、有価証券報告書に開示されている連結監査報酬と単体監査報酬の

表 4.2 記述統計量

	平均	標準偏	最小値	1Q	中間値	3Q	最大値
<i>AuditHours</i>	8.088	0.588	6.979	7.686	8.008	8.396	10.090
<i>AuditFees</i>	3.607	0.624	2.485	3.178	3.506	3.922	5.787
<i>ExpectedHours</i>	8.088	0.568	6.860	7.698	8.011	8.391	10.111
<i>LaggedHours</i>	8.055	0.586	6.949	7.656	7.974	8.361	10.066
<i>ABRAuditFees</i>	0.000	0.189	-1.386	-0.111	0.001	0.112	1.849
<i> ABRACCI </i>	0.043	0.046	0.001	0.013	0.028	0.055	0.258
<i> ABRACC2 </i>	0.032	0.034	0.000	0.010	0.022	0.041	0.184
<i>Size</i>	10.467	1.609	7.240	9.335	10.303	11.448	15.060
<i>Roa</i>	0.038	0.065	-0.231	0.014	0.036	0.065	0.248
<i>Loss</i>	0.139	0.346	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000
<i>Leverage</i>	0.449	0.216	0.058	0.279	0.438	0.605	1.010
<i>Growth</i>	0.030	0.184	-0.552	-0.051	0.021	0.095	0.831
<i>Invrec</i>	0.273	0.181	0.001	0.132	0.259	0.388	0.784
<i>Liquid</i>	2.593	2.435	0.300	1.254	1.876	2.947	16.148
<i>Subsidiary</i>	2.043	1.306	0.000	1.099	1.946	2.833	5.659
<i>IFRS</i>	0.060	0.238	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000
<i>Tse</i>	0.556	0.497	0.000	0.000	1.000	1.000	1.000
<i>Opinion</i>	0.097	0.296	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000
<i>Big4</i>	0.676	0.468	0.000	0.000	1.000	1.000	1.000
<i>Initial</i>	0.041	0.199	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000
<i>Pbr</i>	2.008	2.707	0.271	0.673	1.114	2.107	17.979
<i>Cfo</i>	0.074	0.093	-0.221	0.026	0.068	0.118	0.392
<i>Sales_Vol</i>	0.119	0.134	0.006	0.042	0.076	0.140	0.809
<i>Cfo_Vol</i>	0.061	0.051	0.008	0.027	0.045	0.076	0.289
<i>Return_Vol</i>	0.342	0.141	0.102	0.244	0.317	0.412	0.820

#### 4.4 分析結果

##### 4.4.1 監査時間と監査報酬の決定要因

まず、監査時間と監査報酬の決定要因を分析する。これは、(2) 式と (4) 式からそれぞれ *LaggedHours* と *ExpectedHours* を除いた分析である。その結果を、表 4.3 の 1 列と 2 列にまとめている。また、3 列と 4 列には (2) 式と (4) 式の結果を整理している。

倍率を単体の監査時間にかけて推定した連結の監査時間を用いた分析でも、本研究で報告する結果と同じ結果が得られることを確認している。

表 4.3 監査時間と監査報酬の決定要因

(注) 係数の有意水準の計算には係数の不均一分散に対して頑健な標準誤差を用いている。

	<i>AuditHours</i>	<i>AuditFees</i>	<i>AuditHours</i>	<i>AuditFees</i>
	(1)	(2)	(3)	(4)
<i>LaggedHours</i>			0.780*** (120.00)	
<i>ExpectedHours</i>				0.855*** (75.69)
<i>Size</i>	0.151*** (50.07)	0.187*** (59.66)	0.030*** (15.37)	0.058*** (21.58)
<i>Roa</i>	-0.229*** (-4.36)	-0.178*** (-3.15)	-0.100*** (-3.06)	0.018 (0.44)
<i>Loss</i>	0.079*** (8.94)	0.064*** (6.83)	0.028*** (5.00)	-0.004 (-0.51)
<i>Leverage</i>	0.154*** (9.97)	0.150*** (9.23)	0.040*** (4.23)	0.018 (1.51)
<i>Growth</i>	-0.049*** (-3.06)	-0.052*** (-2.85)	-0.002 (-0.19)	-0.010 (-0.80)
<i>Invrec</i>	-0.039** (-2.28)	-0.032* (-1.87)	-0.006 (-0.60)	0.001 (0.11)
<i>Liquid</i>	-0.010*** (-7.93)	-0.007*** (-5.12)	-0.002*** (-2.94)	0.002* (1.82)
<i>Subsidiary</i>	0.185*** (59.51)	0.165*** (52.22)	0.043*** (19.59)	0.007** (2.39)
<i>IFRS</i>	0.275*** (20.96)	0.283*** (19.64)	0.061*** (8.11)	0.048*** (4.44)
<i>Tse</i>	0.000 (0.08)	0.021*** (3.33)	0.003 (0.68)	0.020*** (4.52)
<i>Opinion</i>	0.067*** (6.15)	0.056*** (4.97)	0.034*** (4.94)	-0.002 (-0.19)
<i>Big4</i>	0.298*** (6.12)	0.392*** (12.93)	0.084*** (5.55)	0.137*** (4.24)
<i>Initial</i>	0.171*** (10.56)	0.052*** (3.23)	0.058*** (3.83)	-0.095*** (-7.11)
Constant	5.907*** (107.67)	0.885*** (21.61)	1.311*** (30.06)	-4.167*** (-54.25)
Observations	13,336	13,336	13,336	13,336
Adj.R-squared	0.801	0.824	0.930	0.907
Year fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes
Industry fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes
Auditor fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes

\*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

まず監査時間の決定要因を分析した 1 列の結果をみると、クライアントの属性を表す変数の中で監査時間と統計的に有意に正の関係にあるのは、*Size*、*Loss*、*Leverage*、*Subsidiary*、*IFRS*、*Opinion*、*Big4*、そして *Initial* である<sup>18</sup>。一方、*Roa*、*Growth*、*Invrec*、そして、*Liquid*

<sup>18</sup> 本分析ではデータの制約から単体（親会社）における監査時間、監査報酬および監査品質を分析しているが、財務諸表と連結財務諸表の監査人は同じであることから、連結財務諸表の監

は監査時間と負の関係が示されている。これらの結果は、規模が大きく負債依存度が高いクライアントほど監査時間が長い、財務健全性と成長性および収益性が高いクライアントほど監査時間が短いことを示す。また、国際財務報告基準を適用し大手監査事務所の監査を受けて、無限定適正意見以外の監査意見がつくクライアントほど監査時間が長いこともわかる。一方で、監査事務所が交代した初年度、すなわち初年度監査時のクライアントの監査には時間が長くかかる傾向も示されている。

監査報酬の決定要因分析となる2列の結果をみると、基本的に監査時間と正（負）の関係にある要因の多くは監査報酬とも正（負）の関係が示されている（ただし、*Tse*を除く）。すなわち、監査時間が多くかかったことで監査報酬も高くなっていると考えられる。

続いて、(2) 式の結果である3列をみると、*LaggedHours* の係数が統計的に有意に正の値を示している。これは、今年度の監査計画が1期前の監査時間から影響を受けていることを示している。クライアントの属性を表す変数は基本的に1列と似たものとなっているが、一部の変数が有意ではなくなっている。同じく4列は(4) 式の結果であり、2列で有意だったクライアントの属性を表す変数の一部が有意ではなくなっている。3列および4列に含まれる *LaggedHours* と *ExpectedHours* が、これらの属性が監査報酬に与える影響を吸収した可能性があると考えられる。

興味深い点は、4列の *Initial* の係数が統計的に有意な水準で負の値となった点である。3列の結果と併せると、初年度監査においては多くの監査時間が必要となる一方、監査報酬は比較的に低く設定される傾向にあることを示す。この結果は、第3章第4節における分析結果と整合的である<sup>19</sup>。

#### 4.4.2 監査時間と監査品質の関係

表4.4は、監査時間と監査品質の関係を分析したのものとして、(1) 式の結果である。1列と2列は異常会計発生高が正であれば1を取るダミー変数を用いた分析結果、3列と4列は異常会計発生高が正のサンプル、5列と6列は異常会計発生高が負のサンプルを、それぞれ用いた結果である。

---

査が財務諸表のそれに何らかの影響を与える可能性を考えて、*Subsidiary* および *IFRS* をクライアント属性として加えている。

<sup>19</sup> 同様の結果が Behrend et al. (2020) でも報告されている。

表 4.4 監査時間と監査品質の関係

サンプル 従属変数	全て		異常会計発生高>0		異常会計発生高<0	
	<i>ABRACCI_</i> <i>dum</i>	<i>ABRACC2_</i> <i>dum</i>	<i> ABRACCI </i>	<i> ABRACC2 </i>	<i> ABRACCI </i>	<i> ABRACC2 </i>
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<i>ExpectedHours</i>	<b>-0.699***</b> (-7.98)	<b>-0.278***</b> (-3.89)	<b>-0.005***</b> (-3.98)	<b>-0.000</b> (-0.28)	<b>0.008***</b> (5.84)	<b>0.003**</b> (2.22)
<i>Size</i>	0.146*** (4.60)	0.038 (1.46)	0.001 (1.09)	-0.000 (-0.52)	-0.002*** (-4.60)	-0.001*** (-2.75)
<i>Roa</i>	33.411*** (25.66)	19.684*** (25.83)	0.408*** (23.71)	0.203*** (16.18)	-0.410*** (-25.11)	-0.202*** (-16.23)
<i>Leverage</i>	-0.091 (-0.68)	0.242** (2.24)	0.006*** (2.73)	0.009*** (4.23)	0.008*** (3.80)	0.006*** (2.92)
<i>Pbr</i>	0.066*** (4.09)	0.019* (1.93)	0.001*** (3.19)	0.000 (1.29)	-0.000** (-2.19)	0.000 (0.14)
<i>Growth</i>	1.946*** (9.49)	1.249*** (8.72)	0.026*** (8.02)	0.011*** (3.94)	-0.027*** (-7.24)	-0.006* (-1.94)
<i>Cfo</i>	<b>-40.625***</b> (-37.74)	<b>-15.095***</b> (-30.51)	<b>-0.507***</b> (-38.37)	<b>-0.167***</b> (-21.09)	<b>0.510***</b> (42.00)	<b>0.164***</b> (18.47)
<i>Sales_vol</i>	0.229 (0.84)	0.426** (2.08)	0.002 (0.44)	0.010** (2.37)	-0.002 (-0.34)	-0.005 (-1.05)
<i>Cfo_vol</i>	-1.672** (-2.03)	-1.228** (-2.07)	0.161*** (10.41)	0.226*** (17.53)	0.215*** (15.87)	0.216*** (15.24)
<i>Return_vol</i>	0.224 (1.04)	0.019 (0.11)	0.010*** (2.90)	0.008** (2.43)	0.004 (1.10)	0.007* (1.96)
<i>Big4</i>	-0.385 (-0.71)	0.762 (1.35)	0.004 (1.08)	0.007 (1.48)	-0.011*** (-2.87)	0.005 (1.43)
Constant	6.018*** (8.66)	1.320** (1.99)	0.058*** (7.31)	0.008 (1.06)	-0.047*** (-6.51)	-0.012* (-1.75)
Observations	13,311	13,293	6,555	6,613	6,781	6,723
Pseudo (Adj.)	0.370	0.146	0.662	0.408	0.624	0.347
R-squared						
Year fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Industry fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Auditor fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes

(注) 係数の有意水準の計算には係数の不均一分散に対して頑健な標準誤差を用いている。\*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

まず、1 列および 2 列をみると、*ExpectedHours* の符号が統計的に有意な水準で負の値となっている。これは、監査時間が長いほど異常会計発生高が正になる傾向、すなわちクライアントが利益を過大評価する傾向が弱いことを示すものである。続いて、異常会計発生高の大きさを分析した結果を見ると、3 列における *ExpectedHours* の符号が負であり、監査時間が長いほど正の異常会計発生高が小さいことを表す結果となっている。一方、5 列および 6 列における同変数の符号は統計的に有意な水準で正の値となっているが、これは監査時間が長いほどクライアントが利益を過小評価する（過大評価しない）ことを意味し、1~3 列の結果と整合的である<sup>20</sup>。これらの分析結果は、監査時間が長いほど、すなわち監査人が監

<sup>20</sup> 日本の監査市場においては、利益を過少に見積もる方向、すなわち保守的な会計処理を選好させる傾向があることが指摘されている（矢澤，2010）。

査労力を多く投入するほど監査品質が高いことを示すものであり、本研究の予測と一致するものである<sup>21</sup>。

本研究では、分析結果の頑健性をチェックするために、いくつかの追加的分析を実施している。表 4.5 がその結果である。なお、結果を簡潔に表示するためにコントロール変数の結果は省略している。第 1 に、監査事務所の規模が分析結果に与える影響を制御するために、監査事務所の規模で分けたサブサンプルを用いた分析を行った（パネル A とパネル B）。第 2 に、表 4.3 で示されている通り監査人が交代した際には、監査時間や監査報酬が構造的に変わる可能性があることから、監査事務所が交代していないサンプルに限定した分析を行った（パネル C）。第 3 に、本研究では単体データを用いて分析しているが、純粋持株会社における単体データは非持株会社のそれとは異なる解釈が必要となる可能性がある。そこで、純粋持株会社を除いた分析を実施した（パネル D）。なお、純粋持株会社は単体の関係会社株式および出資金が単体総資産の 50% を超える場合として定義した。第 4 に、監査時間や監査報酬および異常会計発生高の推定に会計基準が与える潜在的な影響を排除するために、日本会計基準を適用するサンプルに限定した分析を行った（パネル E）。最後に、監査概要書に記載された監査報酬と有価証券報告書に開示された監査報酬はその報告対象が異なる可能性があることから（三原, 2025）、それが分析結果に与える影響を排除するために、両者の監査報酬データが大きく外れたサンプル（両者が 10% 以上異なる場合）を除いた分析を行った（パネル F）。

これらの追加的分析は、全て表 4.4 で報告したものと整合的な結果を示している。したがって、日本において監査時間と監査品質は頑健に正の関係にあるといえる。

---

<sup>21</sup> 表 4.4 の 1 列と 2 列の観測値が 13,336 社・年より少ないのは、一部の小規模監査事務所のクライアントの異常会計発生高が正あるいは負のいずれかとなることから、監査事務所の固定効果が含まれたロジット回帰分析から除外されたためである。

表 4.5 監査時間と監査品質の関係：頑健性分析

サンプル 従属変数	全て		異常会計発生高>0		異常会計発生高<0	
	$ABRACCI\_dum$	$ABRACC2\_dum$	$ ABRACC2 $	$ ABRACC2 $	$ ABRACCI $	$ ABRACC2 $
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<b>パネル A. 大手監査事務所 (Big4=1)</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.668*** (-6.51)	-0.309*** (-3.61)	-0.005*** (-3.01)	-0.000 (-0.09)	0.008*** (4.97)	0.002 (1.46)
<b>パネル B. 準大手・中小監査事務所 (Big4=0)</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.794*** (-4.38)	-0.303** (-2.19)	-0.007** (-2.36)	-0.001 (-0.31)	0.006** (2.34)	0.002 (0.76)
<b>パネル C. 監査事務所が交代していない (Initial=0)</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.679*** (-7.44)	-0.258*** (-3.47)	-0.005*** (-3.37)	-0.000 (-0.36)	0.009*** (6.04)	0.002* (1.83)
<b>パネル D. 純粋持株会社を除く</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.622*** (-6.13)	-0.230*** (-2.76)	-0.005*** (-3.36)	-0.000 (-0.15)	0.008*** (4.85)	0.002* (1.72)
<b>パネル E. 日本会計基準に限定</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.595*** (-6.15)	-0.221*** (-2.79)	-0.005*** (-3.19)	0.001 (0.65)	0.007*** (4.77)	0.002 (1.49)
<b>パネル F. 監査概要書と有価証券報告書の監査報酬データが一致</b>						
<i>ExpectedHours</i>	-0.732*** (-8.12)	-0.287*** (-3.92)	-0.005*** (-3.78)	-0.001 (-0.50)	0.008*** (5.94)	0.003** (2.05)

(注) 係数の有意水準の計算には係数の不均一分散に対して頑健な標準誤差を用いている。\*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

#### 4.4.3 異常監査報酬と監査品質の関係

表 4.6 は異常監査報酬と監査品質の関係についての分析結果である。1 列と 2 列は異常監査報酬の絶対値を用いた分析結果、3 列と 4 列は異常会計発生高が正のサンプルを用いた結果、5 列と 6 列は異常会計発生高が負のサンプルを用いた結果である。

表 4.6 異常監査報酬と監査品質の関係

サンプル 従属変数	全て		異常会計発生高>0		異常会計発生高<0	
	ABRACCI	ABRACC2	ABRACCI	ABRACC2	ABRACCI	ABRACC2
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<i>HighABRFees</i>	<b>0.005</b> (1.26)	<b>0.002</b> (0.76)	<b>0.002</b> (0.52)	<b>-0.003</b> (-0.92)	<b>0.005</b> (1.50)	<b>0.004</b> (1.09)
<i>LowABRFees</i>	<b>0.002</b> (0.57)	<b>0.005*</b> (1.90)	<b>-0.000</b> (-0.07)	<b>0.010***</b> (2.91)	<b>0.000</b> (0.15)	<b>-0.004</b> (-1.11)
<i>Size</i>	-0.001*** (-3.89)	-0.001*** (-2.66)	-0.001*** (-3.57)	-0.000 (-1.29)	-0.000 (-0.47)	-0.001** (-1.98)
<i>Roa</i>	0.020 (1.61)	-0.002 (-0.26)	0.411*** (23.84)	0.204*** (16.23)	-0.414*** (-25.32)	-0.203*** (-16.36)
<i>Leverage</i>	0.020*** (9.44)	0.012*** (7.34)	0.005** (2.24)	0.009*** (4.27)	0.010*** (4.79)	0.007*** (3.36)
<i>Pbr</i>	-0.000 (-1.18)	0.000 (0.97)	0.001*** (2.90)	0.000 (1.24)	-0.000* (-1.74)	0.000 (0.28)
<i>Growth</i>	0.008*** (2.61)	0.006*** (2.80)	0.027*** (8.27)	0.011*** (3.90)	-0.028*** (-7.42)	-0.007** (-2.05)
<i>Cfo</i>	-0.003 (-0.29)	-0.010 (-1.50)	-0.505*** (-38.34)	-0.167*** (-21.03)	0.507*** (41.99)	0.163*** (18.45)
<i>Sales_vol</i>	-0.008* (-1.85)	0.002 (0.56)	0.001 (0.29)	0.010** (2.42)	-0.001 (-0.23)	-0.005 (-1.02)
<i>Cfo_vol</i>	0.417*** (28.04)	0.260*** (26.16)	0.161*** (10.45)	0.228*** (17.63)	0.218*** (16.07)	0.216*** (15.23)
<i>Return_vol</i>	0.011*** (3.18)	0.009*** (3.31)	0.009** (2.49)	0.008** (2.48)	0.006 (1.61)	0.007** (2.11)
<i>Big4</i>	-0.007 (-1.39)	0.008*** (2.92)	0.002 (0.60)	0.006 (1.40)	-0.007** (-2.01)	0.006* (1.84)
Constant	0.017*** (3.26)	0.003 (0.84)	0.032*** (6.94)	0.006 (1.10)	-0.011** (-2.48)	0.002 (0.39)
Observations	13,336	13,336	6,555	6,613	6,781	6,723
Adjusted R-squared	0.280	0.255	0.661	0.410	0.622	0.347
Year fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Industry fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
Auditor fixed effects	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes

(注) 係数の有意水準の計算には係数の不均一分散に対して頑健な標準誤差を用いている。\*\*\*は 1%水準、\*\*は 5%水準、\*は 10%水準で有意。

まず 1 列と 2 列をみると、*HighABRFees* の係数はいずれも有意ではないが、2 列の *LowABRFees* の係数は 10%水準で有意に正である。さらに 3 列～6 列の結果をみると、*HighABRFees* の係数はいずれも有意ではない一方で、*LowABRFees* の係数は 4 列において 1%水準で有意に正である。これは、監査報酬が異常に低いほどクライアントが利益を過大評価する傾向にあることを示しており、異常監査報酬が低いほど監査品質が低いことを示すものである。

表 4.7 異常監査報酬と監査品質の関係：頑健性分析

サンプル 従属変数	全て		異常会計発生高>0		異常会計発生高<0	
	ABRACCI	ABRACC2	ABRACCI	ABRACC2	ABRACCI	ABRACC2
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
<b>パネル A. 大手監査事務所 (Big4=1)</b>						
<i>HighABRFees</i>	0.007*	0.005	0.001	-0.004	0.008**	0.008**
	(1.76)	(1.37)	(0.31)	(-1.03)	(1.98)	(2.13)
<i>LowABRFees</i>	0.005	0.003	0.004	0.008**	0.005	-0.004
	(1.35)	(0.89)	(0.95)	(2.07)	(1.22)	(-1.00)
<b>パネル B. 準大手・中小監査事務所 (Big4=0)</b>						
<i>HighABRFees</i>	-0.005	-0.004	0.004	-0.000	-0.004	-0.008
	(-0.62)	(-0.83)	(0.44)	(-0.02)	(-0.62)	(-1.18)
<i>LowABRFees</i>	-0.007	0.010*	-0.009	0.017**	-0.009	-0.005
	(-0.97)	(1.86)	(-1.19)	(2.31)	(-1.37)	(-0.68)
<b>パネル C. 監査事務所が交代していない (Initial=0)</b>						
<i>HighABRFees</i>	0.004	0.002	-0.000	-0.003	0.005	0.003
	(1.08)	(0.76)	(-0.07)	(-0.81)	(1.50)	(0.99)
<i>LowABRFees</i>	0.002	0.004	0.000	0.010***	0.001	-0.004
	(0.59)	(1.61)	(0.07)	(2.66)	(0.31)	(-1.10)
<b>パネル D. 純粋持株会社を除く</b>						
<i>HighABRFees</i>	0.006	0.005	0.005	-0.000	0.002	0.006
	(1.57)	(1.49)	(1.26)	(-0.03)	(0.59)	(1.56)
<i>LowABRFees</i>	0.004	0.007**	0.000	0.012***	0.000	-0.003
	(0.94)	(2.51)	(0.00)	(3.30)	(0.10)	(-0.76)
<b>パネル E. 日本会計基準に限定</b>						
<i>HighABRFees</i>	0.003	0.002	0.003	-0.003	0.004	0.003
	(0.83)	(0.65)	(0.63)	(-0.71)	(1.16)	(0.72)
<i>LowABRFees</i>	0.001	0.006**	0.002	0.011***	0.000	-0.003
	(0.34)	(2.04)	(0.64)	(2.99)	(0.02)	(-0.70)
<b>パネル F. 監査概要書と有価証券報告書の監査報酬データが一致</b>						
<i>HighABRFees</i>	0.003	0.001	-0.001	-0.006	0.006*	0.003
	(0.77)	(0.48)	(-0.17)	(-1.48)	(1.68)	(0.85)
<i>LowABRFees</i>	0.000	0.004	-0.001	0.009**	0.001	-0.004
	(0.05)	(1.63)	(-0.34)	(2.48)	(0.19)	(-1.03)

(注) 係数の有意水準の計算には係数の不均一分散に対して頑健な標準誤差を用いている。\*\*\*は1%水準、\*\*は5%水準、\*は10%水準で有意。

このような分析結果の頑健性を確認するために、前節と同様の追加分析を実施したところ、概ね上記と整合的な結果を得ている(表 4.7)<sup>22</sup>。なお、大手監査事務所のクライアント

<sup>22</sup> なお、Behrend et al. (2020) では(4)式に期待監査時間も含めているが、本研究でも

では、異常会計発生高が負のサンプルで *HighABRFees* の係数が有意に正となっているが (パネル A の 5 列および 6 列)、これは、監査報酬が異常に高いほどクライアントの利益が過大評価されない傾向を示すものであり、これまでの結果と整合的である。これらのことから、日本において、異常に低い監査報酬と監査品質は頑健に負の関係にあるといえる。

#### 4.5 小括

本章では、公開データでは入手不可能な監査時間データを用いて、監査時間と監査品質の関係を実証的に分析した。その結果、監査時間が長いほど監査品質が高いことがわかった。さらに、監査報酬と監査品質の関係については、期待監査時間をコントロールした上で異常監査報酬を推定し、期待水準から離れた監査努力および監査人とクライアント間の特殊な関係を捉えようとした。その結果、監査報酬が異常に低いほど監査品質が低いことを明らかにした。

本研究では監査品質の代理変数として異常会計発生高を用いたが、他の監査品質の代理変数を用いた分析を実施することで、本分析結果から得られるインプリケーションをより確かなものにするができる。たとえば、目標利益の達成度やゴーイング・コンサーン意見、財務諸表の訂正、会計不正など、多面的な監査品質指標との関係性を検討することで、より包括的な理解が得られると期待される。また、本研究では総監査時間のみに焦点をあてたが、監査チームの構成 (パートナー、シニアスタッフ、ジュニアスタッフ、その他など) を踏まえた分析を行うことで、より豊富な示唆を得られる可能性がある。これらは今後の研究課題としたい。

---

*ExpectedHours* を分析モデルに追加して分析した場合でも同じ結果が得られることを確認している。

## 5. 制度設計・実務への含意と今後の課題

### 5.1 研究成果のまとめ

本研究では、日本の監査実務における監査時間、監査報酬、監査品質の関係性について、理論的・実証的に明らかにすることを目的として分析を実施した。第2章では、監査報酬が監査努力とリスクプレミアムに基づいて決定されるという理論的構造や、監査品質が虚偽表示の発見・報告の確率であるという定義を踏まえ、三者の相互関係を整理した。さらに、近年の実証研究、とりわけ韓国を対象とした Behrend et al. (2020) の研究を参照し、日本における監査時間、監査報酬、監査品質の構造を分析する必要性を明確化した。

第3章では、監査概要書のデータを用いて、日本における監査報酬、監査時間、監査人数の実態を俯瞰的に把握した。分析の結果、コロナ禍の影響後に監査報酬・監査時間が回復傾向にあること、公認会計士の関与時間が減少しその他スタッフの時間の増加が顕著であること、また監査事務所の交代時の投入リソースの変化が法人の規模により大きく異なることなどが明らかとなった。

第4章では、本研究の中核となる実証分析として、監査品質の代理変数に異常会計発生高を用い、監査時間および異常監査報酬との関係性を実証的に検証した。分析の結果、監査時間が長いほど、異常会計発生高が小さくなる傾向が確認された。これは、監査努力が経営者の利益調整を抑止し、監査品質の向上に寄与していることを示唆している。また、期待される水準に比べて異常に低い監査報酬が設定された場合、監査品質の低下と有意な関連が認められた一方で、異常に高い報酬との関連は確認されなかった。これにより、報酬水準の多寡そのものよりも、監査努力との整合性が品質の維持において重要であることが示唆された。

### 5.2 制度設計・実務への含意と今後の課題

制度設計・実務への含意と今後の課題として、下記の3点が挙げられる。

#### (1) 監査努力と監査報酬の整合性の重要性

本研究では、監査時間という監査努力の量が監査品質に対して統計的に有意な影響を及ぼしていることが示された。特に、監査時間が長いほど異常会計発生高が抑制されている点は、監査人の投入努力が企業の会計操作を抑止し、財務報告の信頼性向上に貢献している可能性を示唆する。

この結果は、監査品質を制度的に担保するうえで、監査人の努力を適切に評価し、それに見合った報酬を確保する仕組みが不可欠であることを改めて裏付けるものである。とりわけ、リソースの制約を受けやすい中小監査事務所にとって、監査努力が正当に報われる報酬体系の整備は、監査品質の維持・向上の観点からも喫緊の課題といえる。

#### (2) 監査報酬と競争環境のバランスに関する慎重な制度的検討

異常に低い報酬と監査品質の低下の関連が確認されたことは、制度的対応を検討する材料となり得るが、日本の制度的経緯を踏まえると、慎重な姿勢が求められる。日本ではかつて標準監査報酬制度が導入されていたが、自由競争の阻害や、報酬水準の実質的な上限として機能してしまうといった副作用が指摘され、平成16年に制度は廃止された（監査人・監査報酬問題研究会, 2012）。

現在、日本公認会計士協会（JICPA）はガイドラインの公表<sup>23</sup>や監査実施状況調査を通じて、報酬の透明性・合理性の確保を支援している。また、公認会計士・監査審査会（CPA AOB）は、「私的自治+公的監視」という枠組みのもとで、品質管理レビューに対する審査・検査を通じて指導的・補完的な役割を担っている。

このような制度的背景を踏まえれば、監査報酬の下限規制や契約への直接的な制度介入には慎重な検討が必要である。短絡的な規制措置は、かえって実務の硬直化や監査事務所の自律性の低下を招くおそれがあるため、当面は以下のようなソフトロー的な対応が、現実的かつ実務に即した方向性と考えられる。

- ・ 監査報酬・監査努力に関する標準的な実態データの継続的な開示（監査実施状況調査の充実）<sup>24</sup>
- ・ 監査時間と監査品質との関係を踏まえた実務ガイドラインの整備と周知<sup>25</sup>
- ・ 過度な価格競争による品質リスクに対する自主的モニタリングと研修機会の提供
- ・ 中小監査事務所に対する教育・人材・ITリソースなどの間接的支援策の拡充

今後、監査報酬と監査品質のバランスに関する制度設計を検討する際には、こうした自律的な改善努力を土台としつつ、過去の制度運用から得られた教訓や国際的な制度動向を踏まえた、多角的かつ段階的な議論が求められる。本研究が示した期待監査時間や異常監査報酬の知見を、ソフトロー的な制度適用（例えば、ガイドラインやベンチマーク設定）に際して具体的にどのように組み込むべきか、その効果と限界についてのさらなる検証も必要である。

### (3) 今後の研究課題と制度検討の展望

本研究は監査努力（インプット）と監査品質（アウトプットの一側面）の関係に焦点を当てた。今後は、より広範な視点から監査品質を捉えるために、監査を「インプット（投入資源）、プロセス（監査手続の実施）、アウトプット（監査報告書等）、アウトカム（財務報告

<sup>23</sup> 日本公認会計士協会（2003）「監査報酬算定のためのガイドライン（標準監査報酬規定廃止後の新しい監査報酬制度）」 [https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/files/01122-003578.pdf](https://jicpa.or.jp/specialized_field/files/01122-003578.pdf)

<sup>24</sup> 例えば、企業の規模、業種、複雑性などに応じた「期待監査時間」や「期待監査報酬」のベンチマークとなる情報を提示することで、過度に低い報酬設定が品質リスクにつながる可能性を事前に認識し、健全な報酬決定を促すことが期待される。

<sup>25</sup> 例えば、特定の企業特性を持つ企業に対して、最低限確保すべき監査時間やチーム構成の目安を示すなど、監査人が適切なリソースを投入するための基準を提供することが考えられる。

の信頼性向上や市場価値への影響)」という一連の連鎖として捉え、それぞれの要素間の関連性をより包括的に分析することが求められる。具体的には、本研究で分析した監査時間や報酬といった「インプット」が、実際にどのような「プロセス」（例えば、特定の監査手続の実施状況、審査の深度など）を経て、どのような「アウトプット」（監査意見、KAM開示など）につながり、最終的に企業価値や投資家保護といった「アウトカム」にどう影響するのか、といったより多層的な分析が今後の研究課題となるだろう。

加えて、本研究で示唆された監査チーム内のスタッフ構成の変化（公認会計士の関与時間の減少とその他スタッフの時間の増加）や、監査事務所の交代（大手から準大手・中小への交代の増加）が監査報酬・時間・人数に与える影響などの実態を踏まえ、これらの変化が監査プロセスや最終的な監査アウトプット、アウトカムにどう影響するかを詳細に分析することも重要である。具体的には、監査補助者の役割拡大が監査の専門性と独立性、そして効率性にどのような影響を与えるのか、あるいは監査事務所交代後のリソース再配分が短期・長期の監査品質にどのような影響を与えるのかといった検証が求められるだろう。

さらに、監査をとりまく制度的基盤やガバナンス要因が、これらのインプット、プロセス、アウトプット、アウトカムに複合的に影響を与えるメカニズムの解明も、監査品質研究の深化に不可欠である。例えば、日本では監査役等に監査報酬の決定権がないという制度的特徴がある。この特徴が監査報酬の決定プロセスや監査品質に与える影響を多角的に分析する必要があるだろう。諸外国（特に米国など）では、監査委員会が監査人の選任・報酬決定に直接的に関与することで、監査人の独立性が強化されると考えられているが、日本におけるこの点の制度設計は、監査市場の競争環境や監査人のインセンティブにどのような影響を与えているのか、実証的な検証が求められるだろう。

<参考文献>

- Asthana, S. C., & Boone, J. P. (2012). Abnormal audit fee and audit quality. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 31(3), 1–22.
- Bae, G. S., Choi, S. U., & Lee, J. E. (2019). Auditor industry specialization and audit pricing and effort. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 38(1), 51–75.
- Behrend, M. J., Khan, S., Ko, Y., & Park, S. (2020). Abnormal audit fees and audit quality: Evidence from the Korean audit market. *Journal of International Accounting Research*, 19(3), 37–60.
- Bell, T. B., & Bryan, D. B. (2021). Effectiveness, efficiency, and fee premiums in audits led by industry specialist partners. *Accounting & Finance*, 61(3), 4513–4572.
- Blankley, A. I., Hurtt, D. N., & MacGregor, J. E. (2012). Abnormal audit fees and restatements. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 31(1), 79–96.
- Caramanis, C., & Lennox, C. (2008). Audit effort and earnings management. *Journal of Accounting and Economics*, 45(1), 116–138.
- Causholli, M. (2016). Evidence of organizational learning and organizational forgetting from financial statement audits. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 35(2), 53–72.
- Choi, J. H., Kim, J. B., & Zang, Y. (2010). Do abnormally high audit fees impair audit quality? *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 29(2), 115–140.
- Contessotto, C., Knechel, W. R., & Moroney, R. (2021). How do audit team industry and client-specific experience impact audit effort and audit fees? *International Journal of Auditing*, 25(1), 249–268.
- DeAngelo, L. E. (1981). Auditor independence, “low balling,” and disclosure regulation. *Journal of Accounting and Economics*, 3(2), 113–127.
- DeFond, M., & Zhang, J. (2014). A review of archival auditing research. *Journal of Accounting and Economics*, 58(2–3), 275–326.
- Deis Jr., D. R., & Giroux, G. (1996). The effect of auditor changes on audit fees, audit hours, and audit quality. *Journal of Accounting & Public Policy*, 15(1), 55–76.
- Dye, R. A. (1993). Auditing standards, legal liability, and auditor wealth. *Journal of Political Economy*, 101(5), 887–914.
- Dye, R. A. (1995). Incorporation and the audit market. *Journal of Accounting and Economics*, 19(1), 75–114.
- Eshleman, J. D., & Guo, P. (2014). Abnormal audit fees and audit quality: The importance of considering managerial incentives in tests of earnings management. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 33(1), 117–138.
- Francis, J. R. (2004). What do we know about audit quality? *The British Accounting Review*, 36(4), 345–368.
- Francis, J. R. (2011). A framework for understanding and researching audit quality. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 30(2), 125–152.
- Francis, J. R. (2023). Going big and going small in audit research. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 42(3), 1–16.
- Gipper, B., Hail, L., & Leuz, C. (2021). On the economics of mandatory audit partner rotation and

- tenure: Evidence from PCAOB data. *The Accounting Review*, 96(2), 303–331.
- Hay, D. C., Knechel, W. R., & Wong, N. (2006). Audit fees: A meta-analysis of the effect of supply and demand attributes. *Contemporary Accounting Research*, 23(1), 141–191.
- Hay, D. (2012). Further evidence from meta-analysis of audit fee research. *International Journal of Auditing*, 16(2), 188–200.
- Hillegeist, S. A. (1999). Financial reporting and auditing under alternative damage apportionment rules. *The Accounting Review*, 74(3), 347–369.
- Hossain, S., Yazawa, K., & Monroe, G. S. (2017). The relationship between audit team composition, audit fees, and quality. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 36(3), 115–135.
- Kaszniak, R. (1999). On the association between voluntary disclosure and earnings management. *Journal of Accounting Research*, 37(1), 57–81.
- Knechel, W. R., Krishnan, G. V., Pevzner, M., Shefchik, L. B., & Velury, U. K. (2013). Audit quality: Insights from the academic literature. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 32(Supplement 1), 385–421.
- Kothari, S. P., Leone, A. J., & Wasley, C. E. (2005). Performance matched discretionary accruals measures. *Journal of Accounting and Economics*, 39(1), 163–197.
- Leventis, S., & Caramanis, C. (2005). Determinants of audit time as a proxy of audit quality. *Managerial Auditing Journal*, 20(5), 460–478.
- Park, S., Lee, E. Y., & Choi, J. H. (2021). Auditors' response to audit fee lowballing: The change in audit hours and hourly audit fees. *Seoul Journal of Business*, 27(2), 1–35.
- Simunic, D. A. (1980). The pricing of audit services: Theory and evidence. *Journal of Accounting Research*, 18(1), 161–190.
- 秋月信二・岡島慶・亀岡恵理子・小宮山賢・鳥羽至英・内藤文雄・永見尊・福川裕徳（2021）『監査の質に対する規制 監査プロフェッション vs 行政機関』国元書房。
- 監査人・監査報酬問題研究会（2012）『わが国監査報酬の実態と課題』中央経済社。
- 公認会計士・監査審査会（2011）「検査指摘事例集～公認会計士の社会的期待～」  
(<https://www.fsa.go.jp/cpaob/kansa/shiryoku/2011/01.pdf>)。
- 日本公認会計士協会（2003）「監査報酬算定のためのガイドライン（標準監査報酬規定廃止後の新しい監査報酬制度）」([https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/files/01122-003578.pdf](https://jicpa.or.jp/specialized_field/files/01122-003578.pdf))。
- 三原武俊（2025）「上場企業の監査実施状況に係る分析（2023年度）～監査実施状況調査（2023年度）を起点として～」『会計・監査ジャーナル』Vol.37, 22–49頁。
- 町田祥弘（2018）『監査の品質』中央経済社。
- 矢澤憲一（2010）「Big4と監査の質：監査コスト仮説と保守的会計選好仮説の検証」『青山経営論集』第44巻第4号, 165–181頁。



\*法定監査従事者の必須研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」研修教材  
(CPD 指定記事)

教材コード W030003

研修コード 3001

履修単位 3単位